

---

令和元年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和元年9月6日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和元年9月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	総務課長	……………	藤本 英示君
財政課長	……………	白水 順一君	政策推進課長	……………	木付 達朗君
契約検査室長	……………	宇都宮正徳君	税務課長	……………	今宮 明君
住民課長	……………	堀 雅之君	福祉対策課長	……………	伊豆田政克君
子育て支援課長	……………	佐藤久美子君	健康増進課長	……………	後藤 英樹君
生活環境課長	……………	梶原 新三君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	河野 一利君	都市建設課長	……………	須藤 淳司君
上下水道課長	……………	岩尾 修一君	教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君
教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君	社会教育課長	……………	安田加津浩君
文化・スポーツ振興室長	…	岡野 修二君	代表監査委員	……………	堀 寛爾君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	河野 匡位君			

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまでございます。

**開議の宣告**

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

**日程第1. 一般質問**

○議長（森 昭人君） 日程第1、引き続き一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次、質問を許可します。10番、岩尾幸六君、岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。10番、岩尾幸六です。今回も通告書に従い一般質問を行います。

今9月議会では、きのう4名、本日5名でトータル9名の議員が質問しますが、通告書の質問事項を見てみますと、町道整備を初め老人会の問題、子育て支援、企業誘致と、重複する質問が多く見られます。これは、言ってみますと、議員も町民も関心の課題でありますので、ぜひ執行

部の前向きな答弁と対応をお願いしたいというところでございます。

まず、私の最初の質問ですが、町道の整備についてであります。ことしも7月末に町内一斉で美化運動が開催されました。私どもの区でも、地区に加入している区民総出で町道の草刈りを実施してまいりました。この町道の一斉清掃は年1回です。1年を通してみれば、いくつかの組織が町道の管理に携わっていると思われまます。そこで質問ですが、町内にある町道の総延長は何キロメートルぐらいあるでしょうか、お聞きします。

○議長（森 昭人君） 傍聴人はお静かに願います。

都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、岩尾幸六議員の御質問にお答えいたします。

内野地区におかれましても、毎年の清掃活動、大変ありがとうございます。それでは、町道の総延長ですが、平成31年4月1日時点で路線数は618本、延長にして34万158メートル、距離、キロ数にして340キロとなっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町内に618本も町道がありまして、総延長が340キロと、今、課長が説明ありましたが、これ、大変な距離なんですね。そこで、この今、その町道を見てみますと、ある程度は管理されてるところ、そうじゃないところいろんなどころで見分けがつくわけなんです、特に、この町道維持のために町が道路整備に採用している臨時職員ですね、これ、何名ぐらいで対応しているのか、お聞きします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。町道や公園の草刈り等の維持管理のために現在4名の非常勤職員を雇用しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ、総延長340キロを4名でやると、これ、絶対もう無理な距離なんですね。じゃあこの4名の方がそれぞれ日々草刈り等をやっていると思うんですが、全体の何割ぐらいがカバーできてるか、わかりますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。総延長に対して何割程度ということでしょうか。今のところ後の御質問の中にもありますが、各地区の清掃の委託をお願いしております。それと今、先ほど議員が申されましたように、私たちの目に見えないところでも地区の方が清掃活動に励んでいただいておりますので、正式なところでどれぐらいのカバーしてるか

というのは、ちょっとその数量的なものは把握はしておりませんが、一応、住宅が少ないところ、特に広域の、旧広域農道とか、そういった日出バイパスで管理道路として日出町が権限移譲を受けている町道とか、非常に周りに住宅が少ないところがあります。そういったところについて草刈りについては清掃委託の方とあわせながら少しでも私どもも清掃の管理をこの4名の方で補ってると。延長とかその把握のパーセントについてはちょっと図りかねるところがありますので、お答えをこのような形で申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私の質問がちょっとその辺が無理だったかなと思いますので、私も町道でいろんなところを走ってますと、やはりこのボランティアの方だとか地域の方が草刈りをしているのを見かけますが、ボランティアで何か登録されてるボランティアがあると聞きます。この登録されているボランティアの数というのは、今、町内でどれくらいあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。今、議員が申されたボランティアと少し違うんですけども、私どもが各地区及び団体の方がそれぞれその地区において清掃を行う上で、私どものほうと清掃の業務委託を結んでおります。その結んでおります団体数が今年度は17団体に委託しております、その範囲を年2回程度草刈り清掃管理をしていただいております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 17団体で年2回ですね、清掃活動をやっていただいているということですが。私なんかもう町道走ってみて感じることは、やっぱり固有の団体の方々が御苦労なさってるんだなということを感じます。見てみますと、結構高齢者の方、多いんですよね。この団体に高齢者が多いということで、あと何年できるかなと危惧があるんですが、大体年齢的に、平均年齢、いくらか把握されてますか。もう大体でいいです。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。各地区の年齢層については非常にバラバラで、確かにあります。青壮年部の方が草刈りされておるところもございしますが、基本的には60以上の方が非常に多いのではないかと見受けられます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 60じゃないと思うんです、70から80に、もう近いんじゃないかと思われる方が結構おるんで、なぜこれを聞くかということ、また後でもこれ、つながるん

で、今、何歳ぐらいの人が草刈りしてるかちゅうことを聞いたんですが、次に、この地区の団体の方、清掃委託をされてる方をしている、委託している距離数ですね、どれくらいあるのか。それから、また助成金が払われると思うんですが、例えば1メートル当たりいくらで県はやってるのかちゅうのをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。今年度現在、延長にしまして2万8,350メートル、その委託費が210万2千円となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ、1メートル当たり単価いくらですかね。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。210万2千円を2万8,350メートルで割ったところ、1メートル当たり74円です。ただ、2回されてるということなので、1回当たりが1メートル当たり37円程度になるんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 1メートル37円高いか、安いかちゅうのはちょっと私も判断し兼ねるんですが、やはりこれはだんだんキロ数が多くなりますと、やはり助成金のほうも膨らんでくると思います。やっぱり地区の方が言うと、やっぱり安い弁当代で私らやってるんだというふうな声を聞きますので、やはりこれはこれで今後も助成額ちゅうのは続けていっていただきたいと思っております。

これらボランティアがまだまだふえていけば、町内の道路もきちんとなってくると思いますので、今後の予算取りもふやしていただきたいという思いがございます。

次の質問なんですが、町内一斉の美化運動や地域の自主活動で、高齢者が多いために町道の草刈りが困難という地域がございましたら、お聞かせいただきたい、いくつかの地域とか、そういう感じでも結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。町内一斉の美化運動、当課で言うと毎年6月に行われるカントリー作戦がございますが、今年度カントリー作戦を実施してなかったのは2地区でございます。この2地区も路上にごみが落ちていなかったのもことしは見送りいたしましたとか、区で定期的にもう清掃活動を実施してるので、6月には行わなかったという理由で参加しなかった地域でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今のカントリー作戦なんですけど、7月の町内一斉の美化運動、草刈りがあったんですが、そのときは全地区やられたんですかね。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 当課で把握しているカントリー作戦のときに草刈り等も一緒にやっておりますので、そのときに参加しなかったのが2地区ということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） じゃあほぼカントリー作戦とか、町内一斉の美化運動に関しては全地区ができていうふうには判断してもよろしいわけですね。

じゃあ、次は、今後、やっぱし、今、高齢化社会ということで、きょう、けさも高齢者の人数がどれくらいいるかというのが私ども資料いただいたんですが、高齢者が増加してくる中で、やはり地区の道路だとか、そういうところの保全活動ができなくなる地域が今後ふえてくると思います。これ、もう明らかにふえるわけでありまして。

また現在、町内の保全活動で耳にするのが、ちょっと問題がありまして、区に加入している人、つまり区費を払っている区民が美化運動や保全運動を行っておりますが、区に未加入の世帯は何も行事には出て来なく不参加であると。同じ町民でありながら不公平であるという声をしばしば聞くようになりました。この実態をどのように考えているか、ちょっと町長からお願いしたいんですが、高齢者が多くなって町道の保全活動が困難になる件と、区に加入している町民が保全活動を行って、未加入の人は何も町内のそういう保全活動には参加してないと、この辺をどのように考えているか、町長、お願いします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 高齢化で清掃が困難ということでございますけども、地域が高齢化しても無理のない範囲でお住まいの回りですから一緒に清掃していただきたいと思っておりますし、区に未加入の方、行事が不参加ということですけども、これは同じ地域で一緒に生活されることになるわけでしょうから、できるだけ自治会と一緒に入っていただく中で、清掃活動にも取り組んでいただきたいと思う次第です。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長の地域で未加入の方、いらっしゃいますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） それぞれ事情があって加入されてないという方はいらっしゃるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） そのような方は、草刈りとかそういう行事に全員参加されてますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 御高齢でお願いしてもちょっと無理かなという状況でございます。そういったこともあってでしょうか、参加されていないというふうに思っております。区のほうもあまりに御高齢の方については無理は申し上げてないようです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 高齢者はどこの区でも、もう区から抜いていただいても結構ですし、区に入ってる方でもこういう清掃活動のときには参加しなくても結構ですと、大体そのように言ってる区が多いわけですね。ただ、昨今、日出町ちゅうのは特徴が若い人が多いんですよ、移住者が移住して来られて住まわれてる方、アパートも最近相当ふえてます。そういう方々がやっぱり区に入らない方が結構多いんです。そういう人たちが何割いるのかちゅうことで聞きたいんですけども、私も質問内容に入れてなかったのが今回は省きますが、そういう方々が結構若くても出て来ない、そういうところが私なんかの区でも、もう明らかにそういう方が結構いらっしゃいます。だから、こういう不公平感を感じないですかちゅうのを私、今、町長に質問してるんですが、そういうところを行政としてどのように今後、対応していくのか、そういう案がありましたらお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 自治区の加入の関係が総務課で扱っておりますので、私のほうからお答えしたいと思います。

区の加入につきましては、転入の際、住民課のほうで御案内の文書をお渡しして、極力区長さんを通じて区のほうに加入していただくようお願いを随時しております。いろんな事情で入らない方は確かにいらっしゃるということは承知しておりますが、自治区に加入していただく方がよりふえるようなことで努力していくことがあればと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひその辺の加入率ちゅうのをやっぱり目標に上げて進んでい

っていただきたいと。私が町道の管理からちょっとここ、外れてるように思われるんですが、今からの質問にこれ、関係しますので、そこを踏まえてお聞きしました。

まとめますと、やっぱり高齢者ちゅうのは確実にどこの地域も、どこの町村も進んできます。町道の保全活動ができない地域も必ず出てくると思います。やはり行政としては町道の草刈り、今後、高齢者がふえるのが確実にわかっておりますので、やっぱり町民の負担を考えると、草刈りの提言とかいうところも施策に上げなきゃいけない時期が必ず来ると思うんですね。そういう町道の草刈りを住民に今、お願いしてるわけなんですけど、そういう草刈りとかいう作業を軽減させるためには、やっぱりこう草が生えない環境が一番いいと思うんです。これは、知恵を出せばできると思うんですね。そこで、最近、私、目にするのが、県道とか国道、ガードレールの下やのり面に雑草防止のシートを張ってるのがよく見かけます。そういうところはやっぱり草が生えてないわけですね。これを町内に採用して拡大することで、草刈り作業が軽減できると思っております。

そこで質問なんですけど、町道とかのり面に張られているシート、1メートル当たりの単価とこれ、1メートル張ったらどれくらい年数が持つのか、耐久性をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。議員の御指摘の防草シートでございますが、最近では歩道や中央分離帯等の植栽の管理が困難になってきた、そういうときに国道や県道でも雑草対策のために植栽を撤去してコンクリートをかぶせたり、防草シートを設置しているところがふえてきています。町道においても改良工事をする際ののり面等ではコンクリートを同じようにかぶせたり、防草シートを設置したりすることで、防草対策を行っており、少しずつではありますけど、必要な箇所を調査・検討し整備しているところでございます。

防草シートの耐用年数等ですが、良質なもので10年から15年の耐久性があるものから5年程度の耐久性のものまでございます。この耐用年数というのは紫外線を受ける状況の場合の耐用年数でございまして、防草シートをかけた上に碎石なり敷くことによって紫外線を受けなければ、もう何十年ともつというふうに聞いております。

日出町では使用しているシートにつきましても、10年程度のものを使用しておりまして、単価が1メートルというよりも1平方メートルでの単価でお知らせしたいと思います。諸経費を抜いて材料費と設置費用を足しまして、約1平方メートル当たり1,700円となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） このシート、今、町内でどれくらいの距離とか設置してるかわかりますか。



○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。町道の現在、修繕工事、多用で実際、のり面の防草シート発注工事というのはございませんが、数カ所、ところどころで点在して行ってる場合もありますので、大体ということでよろしいでしょうか。全ての延長については把握はしておりませんが、延長にしますと100メートル以内程度だと、町道につきましてはそういうふうに思っております。その中には町道ののり面とか路肩部分もありますが、先ほどお知らせした歩道の植栽の木の、樹木の下の部分の雑草を生やさせないように、そこに防草シートを置いて碎石を敷くということもやっておりますので、それは除いても100メートル以内の施工だと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町内で100メートルぐらいということで、ほとんどやれてないちゅうことが現状のように思われます。

1平方メートルが1,700円ということで、これ、あまり高くないというふうに私、判断、今、聞いておって判断しました。今後、やはり高齢者が多い地域、これからこのシートを設置するとそういう高齢者の方々もやっぱり地域に住んで、町政に対してありがたいというふうな思いがあるかと思えます。1キロで計算すると170万円ですので、年間2キロから3キロぐらいの予算を取っていただいて、高齢者の多い地域から整備するというふうな計画は、これ、今後、考えていけるかどうか、この辺お聞きしたいんですが。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。今、議員から御指摘のように、1メートル当たりいくら、特に清掃委託を出してるところにつきましては、メートル七十何円とか、私も説明しましたが、それはもともと受けてくれるというのが前提なお話です。ですから、議員が言うように、もう地区の方ができなくなってきたのにメートルいくらでやってくださいというのも、それは非常におかしな話だと思います。今後、高齢化する上で私どもも今後ますますふえる維持管理について、今、議員が御指摘のように、特に手が届きにくいのり面とか、そういうようなところについては防草シートを張ることによって10年でも15年でももつということであれば、少しずつでも採用して検討していくべきだと思います。

あと、このメリットとしまして、防草シート、水の中を含みます。ですから、コンクリートですと雨が降ったときは全て側溝に流れていくんですが、のり面の中に染み込みますので、環境面でもすごく注目されてると思いますので、ぜひ検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これはもう私も今後の検討でお願いしたいんですが、やっぱりこうコストパフォーマンスでボランティアの方、地区の団体の方からするとメーター37円でやっていたら、ここ1,700円ちゅうたらかなりの差がありますので、コストメリットを見て、それと地域の住民の方々の労力ですね、その辺も踏まえて今後、予定していただきたいというふうに思います。

町長、これ、今後、先ほどから何回も繰り返すんですが、町内の限界集落ですね、特に南端だとかそういう過疎地のほうに関しまして、このシートを導入する、拡大するという考えはどうでしょう、お持ちでしょうか、それとも検討していくか、どちらかお願いしたいんですが。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町内のどの地域で敷設していくかというのは、都市建設課が道路政策を考える中で決めてくれるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひこれも施策の一つということで進めていっていただきたいというふうに思います。

では次に、老人会に関する質問です。昨年、私も老人会の解散がありまして同じ質問をしたんですが、また解散があって、50地区が48地区になったというふうにお聞きします。どこが今回、解散したのか、その地域を教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。30年度末で解散したクラブが日出本町の栄冠クラブ、それと藤原中部老人クラブが休眠という形になっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 休眠。休んだちゅうことね。これはもう解散というような目的ではちょっと違うと思うんですが、この解散だとか、休眠のした理由というのは把握してありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） この2クラブについて個別にはっきりとした原因というのを確認はしておりませんが、基本的に現在、老人クラブのほうで解散している原因といたしましては、やはり会員や役員の後継者がいないということと、新規に加入する方が少なくなって、会員が高齢化していく中で毎年のさまざまな行事を実施していくことへの負担感の増大等が原因で

あると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり前も言ったように、老人会に寄与するところは利用者にしても、かなりたくさんあると思うんですね。これは、もうまた町長、聞きたいんですけども、今、75地区ある中で48地区になるといったら、もう3割ちょいのところが老人会が活動していないわけですね。また違う目的で活動してるところも聞きますが、こういう組織、老人会の組織づくりちゅうのは各地域で任せておいて、このままでいいんでしょうか。それとも行政が何らかの形で入っていかなきゃいけないのか、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 老人クラブですけども、これは高齢労働者の老人クラブに関する規定の中で、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織という位置づけがされております。その運営も自主的にされているということで、設置について行政が関与というようなお話でしょうけど、基本的に高齢者の皆さんがお互いの中で、例えば祝い訪問活動とかそういうことが必要だろうという思いの中でされている、結成されていることだろうというふうに思っておりますので、必要な関与があればする部分があるかもしれませんが、基本的には自主的な組織でございますので、皆さん方の自主的な運営をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 自主運営はわかるわけですね。だけど、こういうふうに年々老人会が解散して減少する状況を見て、これで日出町はいいのかちゅう。この辺の判断はどうされてますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 老人クラブが減っていくことを決して好ましいとは私も思っておりません。さっき78自治区に対して48クラブと申されましたけども、この中には自治区単位ではなくて自治区を連合してのものもあるんじゃないかなというふうに思っております。そういった形の中で自主的な老人クラブは引き続き運営されることは望ましいことだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。

次に、老人会長、次の後継者がいない、これが一つ問題ですね。クラブ会員に入ってくれる人も少ないと、今現在、昔は60ですぐ老人クラブに入ってたんですが、今、もう65までみんな

働いてる方、結構いるんですね。70の方もいらっしゃいます。クラブに入らなくても、老人クラブに入らなくても、自分の生活を主に立ててやってる方も結構いらっしゃいます。

会長になったら、あまりにも業務が多過ぎて、会長職を受ける方がいないと、それで解散するというのが多いというふうに聞いておりますが、この老人クラブ、老人会長の業務というのはいかなるようなことがあるか、担当課長、確認されてますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 老人クラブの会長の業務ということですので、主な業務といたしましては、総会や行事の日程調整や場所の決定、また資料の作成、役員会の開催等。また地区老連や町老連の役員にもなりますと、さらに会議や研修への参加等があると把握しております。また地区のお祝い事ですか御不幸等の参列等もやると聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 老人会長になった地区の会長になると、出事が物すごく多いわけですね。それで老人だけじゃないです、子供の見守り隊とか、子供の行事なんかにも参加するわけですね。この老連の会長ちゅうのはやっぱし出ごとも多いです、ほとんど無償で今、やられているわけなんです、もうほとんどの地区に関しましてこの老人会長になりますといろんな区内の行事、町内の行事の中で参加がおのずと必要となってきた、参加してなかったら、何で老人会長、参加してないんかちゅうことで反対に悪く言われるような時期なんで、しかし、この多忙な業務をほぼ無償で、先ほども言いましたけどやっていますが、この現状を考慮して、今後、やっぱし後継者を育てる、後継者を今後減らさないためにも何らかの補助・手当を出したらどうかというのが私の今回の質問なんです、その辺の考えはどうでしょう、ありますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。老人クラブは先ほど来、出てますように、高齢者が生きがいを持って安心して暮らしていくために、健康で身近な仲間と支え合いながら住みよい地域づくりを行っていくための組織として活動を行っていただいております、高齢化社会が進行している現在で、その役割は今後、さらに重要になってくると思われま。

そのようなことから、町といたしましても老人クラブの重要性を踏まえまして、その活動に対し町として助成をしているところであります。

会長職に関しましては、その役割の大変さは理解はしておりますが、役職手当等を出すか、出さないかとか必要性に関しましては各組織の中で検討していただくことが妥当であると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、老人クラブに対しては町なり、県なりが補助を出してるんですけども、やはりそれを会長が勝手に使うわけにいかんのですね。もう会長自体にその補助を出したらどうかというのが今回のなんです、町長、この辺、どうでしょう、出す、検討するべきか、これはもう出さなくていいよと思ってるのか、この辺お聞かせ願います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 助成があることはもう御案内ということでございますけども、老人クラブについては町の老人クラブ連合会、それからこの連合会を通じて各単老に今、これ、活動をやってる老人クラブですけども、助成を行っている、さらには各単老については助成を行っているということで、先ほど申し上げましたけども、自主的な組織ということで基本的には会費で運営されてるんですけども、それでは足りないんじゃないかということでこういった形で助成はさせていただいております。クラブに対しては助成をされているという今、お話でしたけれども、クラブに対する助成がまさに運営に対する助成であって、その中で自主的な組織として自主的な運営をされるということだろうというふうに思っております。そういったことで、既に助成はさせていただいておるということでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） クラブに対しての助成、それはわかります。私言ってるのは、会長職、個人に対してを今後検討していただきたいというふうにあえてもう1回、お願いしておきます。

時間がありますので、続いて川崎工業団地の操業状況についてお尋ねします。

西棟2階に匠の操業が年始めですかね、ことし初めから操業開始というふうに聞いておりましたが、今、どのようになっているか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

株式会社匠の進捗状況でございますけども、先ほど議員が申されました操業予定については遅れをとっている現状がございます。現在は内装を中心に工事を行っておりまして、遅くとも今月の下旬に完了を予定するという計画でございます。

また、完了と同時に操業の準備に係りまして、来月10月上旬に操業を開始する計画で運んでいるところでございます。

また御質問にはございませんけども、西棟の耐震工事も今、並行して工事をして、町が工事をしておりますけども、今月中には終了の予定となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 操業が結構、遅れてるということで、どっちみち10月、来月からはスタートできるわけですね。

その間、やっぱり契約を聞きたいんですが、契約当初、操業が年初ですか、開始してからは家賃収入があると思うんですけども、今、遅れてるということで、ここ辺の家賃収入とか賃借料ちゅうのはどのように今、入ってきているのか、説明願えますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） では、岩尾議員の御質問にお答えいたします。川崎工業団地の工場棟につきましては、操業を開始いたしましたら1平米当たり共益費も含め3,700円となっております。それ以外に今、工事をしておる間は一応占用しておりますので、この3,700円で共益費を除いた部分の2分の1を賃借料としていただいております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） もう1回教えてくださいね。この2分の1ちゅうのは、これはもう町の規約かなんかで決まってるわけですか。それとも匠との交渉の中で半分くださいということでやってるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 川崎工業団地が行政財産じゃなくて普通財産なので、これは規約で決めております。工場棟の3,700円というのはどの企業さんに対しても同額であります。そしてつけ加えますと、議員御承知のとおり匠さんについては自社で工事してくれている部分もありますので、現に町に収入として入ってるかと言いますと、そこは相殺をしておりますので、うちのほうに入りとしては入ってない状況であります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） わかりました。町の持ち出し分は今のところないということでよろしいですね。

今、操業のホックス社がことし東棟の1階も2階も操業を開始するという情報がありますが、どこまで進んでいるか、現状の状況をお聞きします。

それから、また東棟というのは特殊ですね、ダウンフロー方式といって床に穴が開いてるんですけども、この特殊なつくりの床になっているが、どのような賃借契約ですか、それを進めているのか、この辺も一緒にお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。株式会社ホックスにつきましては、議員がおっしゃるように平成31年1月に生産拠点の拡大に伴う借り受けの申込書の提出がございました。その後、ホックスとの担当者レベル協議、それから庁内協議を経て貸し付けをするという結論に至っておるところでございます。現在は南棟のほかにことし5月から東棟1階で操業を開始しております。

今後の予定になりますが、来年の5月以降ですが、主に東棟2階と西棟1階に入居する計画で現在、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ、ホックス社に関しては大変ありがたいことですね、どんどん空いてるところを使っただいて感謝するところなんですが、これ、来年の5月以降、東棟の2階、それから西棟の1階も操業するとなると、工場棟の全体の何割ぐらいが埋まってくるわけなんですかね。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。詳しい数値を持っていませんので、現在、把握しておりますのが全体の34.5%で、ホックスが先ほど説明をしました東棟2階、それから西棟に操業開始ということになれば55%に全体から見ますと操業面積という形になると思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 半分以上、55%ぐらいが使われるということですね。多分、私の記憶が定かじゃないんですが、よかったと思うんですが、工場棟、全体の6割以上操業目標ということで動いていると思うんで、あと5%ぐらいがんばっていただきたいということです。

この3社、ホックス社とあと残りの2つですね、3社で工場、匠も入れて3社で55%ちゅうのは大変いいことなんですが、やはり多くの企業が操業することで、今よりもうだんだんよくなるんですよ。今、私が考えてるのが、川崎工業団地、外観から見ると草だらけで、何ですか、ここはというような感じです。地域の住民からも、昔、テキサスの働いていたOBの方からも非常にクレームが多いです。こういうふうによく多くの会社が入ることによって、工業団地の景観も整備できることだし、企業が集まりやすい環境が整うとさらに誘致が進むと思いますので、この辺も頑張っ、今後の誘致に向けて頑張っっていただきたいということです。

昨日も同僚議員が企業誘致の現状を質問しておりますが、第5次総合計画で平成35年、令和

5年までに6企業の誘致目標を掲げておって、今、3企業が入ってるということですね。あと3企業を誘致しなきゃいけないんですが、ことし、今までとことしの年末までの傾向なんですけど、この企業を誘致する上で、企業へ訪問した回数と誘致できそうな会社がありましたら、何企業ぐらいあるのか、この辺をお答え願います。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。今年度の訪問数になりますが、先月、関西方面にて訪問した5社、それから今月、来週になりますけども、東京圏内で3社、今、企業名については今、東京事務所と打ち合わせをしているところでございます。

それと、東京圏内につきましては、11月末をもう一度訪問してPRする予定にしております。それから、期待できそうな企業という御質問でございますけども、なかなか答弁は難しいんでございますけども、現時点では4企業と従来から協議をしておりますけども、来たいというところまではいっていない状況でございます。もちろん企業側が立地を視野に検討するというところでございましたら、受け入れ側も迅速な対応をしていき、できるだけ早期に立地ができるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 企業訪問の際にパンフレットを持っていったら、どういふパンフレットを持っていったら。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。日出町のホームページに川崎工業団地への御案内というのを入れさせていただいております。ほぼその概略と言いますか図面をつけて、日出町の立地環境が素晴らしいというところから始まりまして、そういう川崎工業団地の特徴を説明をしながら協議をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これがもうちょっと昔の話で申しわけないんですが、テキサスが操業したとき、西棟、それから南棟、東棟の夜景を見ると、これ、素晴らしい夜景なんですね。テキサスの中でも世界中にある工場の中で一番景観がいい工場であると、ナンバーワンであるということ言われてましたんで、ぜひ、こういう夜景のところもパンフレットの中に入れて、景観がいい工場で働いてみませんか、外観もきれいですよというふうな形で、やっぱり今から企業に売り込もうとするのであれば、外観と内観ですね、内装工事もあえて行って、こういうところで働いてみませんかというふうな売り込みも一つの手ではないかと思っておりますので、この辺も含め



てやっていっていただきたいということです。

とにかくお願いなんです、地域の住民からも言われてます、草がぼうぼうになっているのをどうかかしてくれと、昔はきれいだったんですが、今はもう見る影もないというふうなことが言われてます。それと、近年、やはり交通マナーだとかごみのポイ捨てなど、耳にすることがふえてきました。近隣からの住民のクレームだとかいうのは町に届いているのでしょうか、ちょっと届いていけば事例をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。今月初旬になりますけれども、1件苦情が入っております。内容につきましては早朝や夜間の駐車中の大型トラックのエンジン音についてでございます。大型トラックということでもございましたので、企業のほうが特定がすぐできますので、翌日、責任者に来庁してもらい事情を聞きました。本来であれば営業所内に仮眠ができる部屋は設けておまして、そこで仮眠をするということでもございますけれども、運転手によって、また時間等によっては車内で仮眠をするという運転手も実際にいたということでもございます。

今後については、契約の中にもうたっておりますので、地域住民から苦情が出ることはないよう、指導をしたところでございます。またあわせて先ほど議員がおっしゃいましたように、交通安全とごみ等の件についても十分配慮するよう、これは一企業に対して指導してはございますけれども、これについては今、入っている企業には同等の事前の指導はしていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今後、そういう地域住民とのトラブルを防ぐためには、やはり地域住民とあそこに入っている企業間との定期的ちゅうか、年に1回でも2回でも地域会議みたいなものを開いていただくと、住民の声も率直に伝わると思うんで、この辺の定例会議なんかも設けていただくとありがたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それから最後の質問です。ことしの7月の参議院選挙の投票率が52.51%、非常に低い投票率でありました。この投票率が低いということを町としてどのように受けとめたのか、まずはお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 岩尾議員の御質問にお答えします。総務課長が選挙管理委員会の書記長を兼務しておりますので、選管書記長としてお答えをしたいと思います。

先般の参議院選挙につきましては、当該議員の前回の改選期に当たります平成25年時の投票率は54.43%でした。ですので、比較しますと1.92ポイントの減少でございます。前回の平成28年時の投票率につきましては62.04%でしたので、9.53ポイントの減少となって

おります。

この結果をどのように受けとめているかということですが、選挙管理委員会として選挙期間中に広報車や防災行政無線を利用したの広報活動、大型商業施設でチラシとグッズを配布しての該当啓発活動等の取り組みを行ってまいりました。しかしながら、国政選挙の投票率に関しましては、その選挙における世論の状況、選挙の争点や立候補者の影響を大きく受けるのではないかと考えられております。先ほど参議院選挙の投票率の推移、上下動を申し上げましたが、国・県の投票率についても概ね同様の減少傾向の動きを示しております。平成29年に実施しました選挙に関する町民アンケートにおいて一番関心のある選挙はという問いに対しまして、参議院選挙を上げた方の割合は1.6%と2番目に関心が低いものとなっていました。このことから、今回の選挙での投票率の低下につきましては、日出町のみには生じたものではなく、全体的な流れと言えるのではないかと推察をしております。

しかしながら、参議院選挙に限らず各選挙のいずれにおいても、直近の投票率は前回、また前々回と比べて低下しておりますので、投票率向上の取り組み対策等が必要であることは認識しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私は、そこなんですね。他地区いろんな選挙でどんどん、どんどん低迷が続いているけども、そういうのが把握しているのは、それは確かです。そこでいいんですかということです。住民が選挙に対して関心を持たない、これがどんどん、どんどん続いて、本当にいいですかと、関心を上げなきゃいけないんですかと、いけないんじゃないんですかというのが、私のあれなんです。そのために町としてどうするのか。何か手を打たなきゃいけないんじゃないかというのがやっぱりやっていかないといけないと思います。

今の答弁は、それもわかってるんですよ。世論がそうなってる。それでいいのかというところなんです。それに対して、今、いろいろな分析の結果も言っていますが、やはり町内の投票所の中で一番低迷しているところはどこかとか、一番いいところはどこか、この差はどうなってるのかというところのそういう分析、こういうのを行ったでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 2点目の、結果分析のところよろしいでしょうか。

町内での結果分析につきましては、年齢別としましては18歳、19歳の年齢別と20歳代から100歳代につきましては各年齢階層別で集計をしております。地域別の分析としましては、各投票区における投票率及び投票日別集計をもとに分析をしております。

まず、年齢別についてでございますが、特に投票率が低い区分を申し上げますと、19歳が約

26%、20歳代が約31%、90歳代が約23%となっております。なお、投票権年齢が拡大された18歳と19歳の合算の投票率は約33%となっております。このように、若い世代の選挙人においては政治への関心、参政意欲の希薄化によるものが影響しているのではないかと考えております。一方90歳代の方につきましては御高齢のため投票に行くことが困難な方もいらっしゃるのではないかと推測しておりますが、逆に投票率の高かった年代は70歳代が70%、約70%、60歳代が67%となっております。

次に、地域別の分析として投票区ごとの集計結果について申し上げますと、直近の国政選挙である平成29年の衆議院選挙と比較した場合、どの投票所でも概ね投票率は低下しており、特に目立った特徴はございませんでした。

なお、その他の特徴的な動きとしては、期日前投票における投票者の増加が挙げられると思います。前回の平成28年の参議院選挙における投票者のうち、期日前投票をした人の割合が約21%だったのに対し、今回の参議院選挙では約34%と13ポイントほど上昇しております。これは、期日前投票制度が浸透してきたことによるものと考えております。

あと、天候との関係性について少し考察してみますと、平成29年の衆議院選挙では、投票日当日に台風襲来の予報があり投票率の低下が懸念されておりましたが、実際に投票日に天候が悪いことを見越した方が多数期日前投票に来られたので、最終投票率は60.53%と今回の参議院選挙より高い投票率となっております。

これらのことから考えますと、天候は選挙期間が長い国政選挙におきましては、投票する時期等に影響を与えるものの、最終的な投票率に大きく作用していないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 選挙の結果で、いろんな面で分析なんかされてるところはよかったと思います。それに対して、また今度いろんな手を打っていただきたいというのが私の意見です。

やっぱり投票率というのは先ほど課長が言われましたように、19歳、20代の人非常に少ないと。90以上の人ちゅうのはもう仕方ないですね、足がなくて行けないちゅう方も、体が動かなくて行けないちゅう方はいるんですが、こういう若い方がやはり選挙に対する希薄化、政治に対する関心感がないちゅうのが一番問題になってくると思いますので、この辺の対策ちゅうのが今後もやっぱり進めていっていただきたいというふうに思います。

投票当日、全体の投票者の投票率が非常に低いということで、やっぱり投票に行くように促すために放送したらというのが、多分、役場のほうに町民の声として上がったと思います。しかし、

放送はされなかったんですが、その辺、庁舎内でどういう協議がされたか、その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 防災行政無線を使つての啓発ということでございましょうか。全くしてないということではなくて、計画的にうちのほうで予定しておりました啓発はさせていただいてるというふうに思っております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 当日は何回放送しましたか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 正確にちょっと記憶ははっきりしませんが、2回程度だったと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 夕方に遅くなってから、投票率がよくないという判断は4時、5時、この辺だったと思います。それ以後の放送が多分、されてないです。ですので、やはりそういう全体を見まわして、投票率が悪ければ広報車を出したり、そういう防災無線か何かで呼びかけをすると、そういうところをやっていただきたいと思うんです。当日、少し雨だったから、出かける人は少ないと思うんですが、それはそれなりに努力して、その結果、低かったらそれはもうやむを得ないと思うんですが、その辺のやっぱり努力が見えなかったなという気がいたします。

最後の質問ですが、次回選挙が来年の町長選であります。前回、平成28年の投票率は58.51%であったわけですが、来年の投票率ということで、やっぱり町内挙げての町民が全員が関心を持たなきゃいけないこの選挙となってくるとは思いますが、投票率の後の目標というのは、もう決めてるんですか、それともまだ決めてないんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 個別の選挙における投票率を事前に目標数値として上げて来てることは、今までございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱりそこも上げなきゃいけないんだなちゅう感じはします。もういいよ、上げなくても成り行き任せでいいよと言って、あれば、それでもいいんですが、やはり私の言うように日出町の行政、町民が全員が関心を持っていただくためには、やっぱり目標

を上げて、それに対して活動していかなきゃいけないと思うんですね。それは皆さん方、行政マンもそうですし、私なんかの議員もそういう仕事のひとつだと私は思っておりますので、ぜひ65%とか上げていただいて、これを達成するためにはやっぱりみんなの声かけが必要だとかいうところが出てくると思います。その辺で努力していただきたいと思いますので、ぜひそういうふうに動いていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。

.....

○議長（森 昭人君） 13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。通告に従って、今回は行財政改革プランについてお聞きをします。

第5次日出町総合計画を下支えする目的で、行財政改革大綱と行財政改革プランを作成し、行財政改革を進めていると、町長は昨日、行政報告をしました。この大綱とプランは町が行財政改革をしなければ財政状況が悪化していくということから、日出町財政改革審議会やパブリックコメントなどで広く意見を求め、出してもらって作成をしたわけですが、財政が厳しい状況にある中で町政運営をどうしていくかということの質問や提案が昨日は出ていました。

町長は、行財政改革の第1回のこの審議会の挨拶の中で、財政調整基金は平成27年度の17億8千万円をピークに、その後の社会保障費、あるいは公債費等の増大により、これを取り崩さなければ予算を組めない状況となってきております。また行政は人口減少や少子高齢化など、多くの行政課題への対応が求められており、限られたマンパワーの中で町民の皆さんに質の高い行政サービスを提供するために、行政運営の効率化が必至となってきております。

そうしたことから、持続可能な財政基盤を確立するとともに、ICT技術や民間活力の導入などによって効果的な行政運営を行う必要があると考えていると述べられていました。審議会の委員からは、多くの意見が出ていましたが、プランのパブリックコメントでは意見はなかったとのことでしたが、6月議会の全員協議会での改革プランの説明のときには、町長は今現在、職員には身を切ってもらっていますと、それを踏まえ新たに身を切る形のものを入れないということですよと言って、身を切る改革はしませんと言っていました。今定例会の議案第42号に特別職の町長・副町長・教育長の期末手当を一部カットする条例改正が提出をされています。

町長のこの提案理由では、このたび日出町行財政改革大綱及び第1次行財政改革プランを策定し、町を上げて行財政改革に取り組むこととしたところであり、その先頭に立って取り組む立場であることを考慮し、町長・副町長及び教育長の期末手当について所要の改正を行うものでありますとのことでした。三役の期末手当の一部をカットすることはいいことだと思いますが、大綱やプラン策定過程の審議会や議員全員協議会ではこのことは出さずに、なぜこのタイミングなの

でしょうか。三役の期末手当の一部カットだけで町を上げて一丸の取り組みになりますか。プランには取り組み項目を掲げていますので、その先の具体的な取り組みがどのようになっているか、現状を聞いていきますが、まず町長に三役の期末手当の一部カットがなぜこのタイミングだったのか、先にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今議会で町三役の期末手当の削減を盛り込んだところですけども、おっしゃるように行財政改革に先頭になって取り組む立場であることを考慮して行ったものでございます。

なぜこのタイミングということでございますけども、4月1日に策定したということで、その中で取り組む、先頭に立って取り組む立場であるということ考えた場合には、今議会しかなかったと、直近ですね。ということで副町長、それから教育長に話をする中で、お二方も同様に取り組みたいという考えでございましたので、今議会で提案をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この大綱とプランの策定、これ、一番最初に取りかかったのはいつですか。政策推進課長。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 正確な日にちまでちょっと資料を持っておりませんが、第1回の推進本部会議、これは内部で構成した会議でございます。それを昨年の12月に第1回目の本部会議を開催して、その後、回数を重ねながら7月1日の策定に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 昨年の12月ということだったんですけど、ずっとこの改革とプランをつくっていく過程をずっと見てたら、執行部の町としてのこの意気込みとか、そういう覚悟がなかったんですよ。第1次行財政改革プラン、それから第2次行財政改革プラン、状況が変わってきてると思うんですけども、きのうからたくさん質問に出てたんですけど、経常収支比率が98%近くまでなって、杵築市は100%を超えたということで、大きな記事になって、ああいうことが出ると、町民の方もすごいこの財政状況について心配するんですけど、そういう、本当にその意気込みとか覚悟がずっと感じられなかったんですよ。それで今回、町長、三役がこういうふうに議案を出したんですけど、当初にそういうことを打ち出してやっていけば、あの審

議会のメンバーの方々、13人ですかね、その方たちのたくさん意見が出てたんですけど、そういうことに、そういうこの覚悟・決意が伝わらなかったのいろいろな意見が出てきたと思うんですけど、この点について町長、どういうふうに考えてますかね。最初に出したらよかったんじゃないかなと思うんですけど。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 覚悟の表明が早かったらよかったんじゃないかなというお話だろうというふうに思っております。行財政改革を議論してもらおうというときから、それなりの覚悟はもちろんあったわけであって、今回、行財政改革大綱と第1次推進プランを策定した中で、一応三役ですけども、こういった形で取り組もうということでございます。

覚悟が伝わらなかったということは、覚悟はあったんですけども、伝え方が悪かったと言えそうです。どういふ形で出せばよかったかというところはあるかもしれませんが、今回はもうこの議案については今しか出すときはなからうというふうに思っております。7月に大綱とプランを策定した中で判断したわけですから、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） スピード感もなかったように感じるんですけど、先ほど安部議員がちょうど1週間前、8月の29日に玖珠で町村議会の議員研修があって、そのときに、講師の久保先生から、ちょうどもらった資料があるんですけど、そののところをゆっくり読み上げますので聞いていただきたいと思います。この久保先生ですね、玖珠町の住民になって、それから玖珠町行政に感じたことということで、玖珠町の橋梁の長寿命化計画の策定とか招集された会議についてとかいうところもあるんですけど、この行財政改革大綱とプラン、ここの種々の計画書についてということを書いてるところがあるんですよ。ここゆっくり読むので皆さん、聞いていただきたいと思います。

「種々の計画書は何とかつくられていますが、内容が総花的で項目が多く、玖珠町の特徴が浮き彫りにされていないことや、具体的な年度実行計画が明確でないために個々の項目についての実行度を年度途中で検証することが困難なように見受けられました。計画書としては、地域の特徴に基づいた実施項目に絞り、それらの重要度の順位を明確にして計画年度内で実施項目を必ず達成するという意思を持って、具体的で綿密な計画書とすべきと感じました」と今、書いてるんですけど、全く今の多分、日出町の行政改革後、行財政改革プラン、これを当てはめるとこういう状況と思うんですけども、第1次行財政改革のときには合併はしなかった後、財政状況が厳しいということで取り組みをして、人件費の削減とか、それからサービス最適化とか、そういうことで効果を出したということになって、それからまた第2次行財政改革プランも職員の意識改革と

か組織機構の見直しとか、それから引き続き財政の健全化ということで、効果を約6,800万出したとかいうことになってるんですけど、その中で第2次行財政改革プランのときにこの目玉としていた組織機構の見直し、契約検査室の新設をして、それからその後にもここにも、これ何ページか、2ページにも書いてるんですけど、豊岡ふれあいセンターの分館の廃止とか統合とか、そういうことを目玉にして行財政改革を終わったんですけど、そのときの目玉にした豊岡、またふれあいセンターになるんですけど、そこを廃止・統合ということでこれ、やって、そしてまた今回、またちょっと予算書を見たら、総務企画費の中に33万円、それからふれあいセンターの空調の設計委託ですかね、これが出てたんですけど、6月の多分、総務産業常任委員会のときにその豊岡ふれあいセンターの予算780万とか言う、取ってましたよね。それを何か今年度はもう使わないと、工事についてはもう来年度になるということで、今、防衛予算をお願いしてるということで、その中でこういうあれは見えなかったんですかね。ちょっとそこを1回聞きたいんですけど。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） その件につきまして、現在、閉会中の総務委員会の中で事業報告ということでさせていただいた部分です。予算の金額につきましては、その委員会の中ではまだ見積もり聴取中ですので金額ははっきりしませんという御説明をしたと思います。その中で、その設計の委託費が必要なのは、まあ補助事業としてさせていただきたいという説明をさせていただきました。その中で役場職員だけでできない部分があると思いますので、空調関係、電気関係の委託費として計上させていただきたいという説明をさせていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） しかし、来年なんで、急ぐことはないんじゃないかなと思ったんですけど。

それでは、本題のところに入っていきます。プランに取り組みの項目をずっと並べてるんですけど、これ、全部聞いてたら時間もないんで、主なものだけここに書きだしたんですけど、これも全部、全部、聞けるかどうかわからないんですけど、歳入の確保について、国や県の新規事業や補助事業を早期に把握・活用とありますが、この次年度の事業の現状、それからふるさと納税の積極的な推進のこの現状ということ、この2点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは工藤議員の御質問にお答えいたします。

各課において来年度の新規事業に向けまして、町長から課長会等で情報収集するようというふうに指示を受けているところでございます。まだ8月の後半に、きのうもお話いたしました、



事務事業評価のヒアリングを行いました。その中で県の東部振興局の大分県地域づくり総合補助金や大分市と連携しておりまして、大分都市広域圏連携事業の活用、また事業の内容をスキームを変えて、今まで取れてない国や県の補助金を活用できないかということとそのことをその中で、ヒアリングの中で議論したところでございます。

次年度の事業の現状はということでございますが、ヒアリングの中でいくつかについては詳細に調査をするようにというような指示をしたところでございまして、現在のところ令和2年度の予算編成に向けて各課で協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） まだ今のところでは何事業とかそういうところまでは出てないんですね。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 毎年、新規事業を予算編成前に各課のほうに新規事業の概要ということで提出を願っております。それが大体例年11月の中旬なんですけれども、今回につきましては今、行財政改革中でございますので、財政課としてはまだ各課には伝えてないんですけど、10月末までに新規事業について提出を願うというふうに予定しているところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、今年度の予算の関係について、ちょうど第1回の定例会のときに議案質疑したんですけど、29年度の事業のときに17事業を拡大して861万円増加したということと、事業の見直し、縮小・廃止とか休止した事業で3,158万円減額をしたという回答をしていたんですけども、今、事業見直しをしてるということだったんですけど、29年度と30年度を比べて今の現状ではどうなんですかね。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在、財政課長が申しましたとおり、8月20日から30日にかけて事務事業評価、内部評価、庁内の内部評価を30日に終えたところです。昨年に比較すると、昨年については事務事業評価で63事業についての選定で進めていって、最終的に議会のほうにもお知らせをしましたように、効果額としては3,200万程度の効果があったということでございます。

本年の事務事業評価については現在、ヒアリングは行った段階で最終的な評価結果について、まだ出ておりませんが、一応事業数としては行革プランの目標にも掲げておりますように100事業を選定して今、進めて最終評価を、内部評価の最終結果を9月中に決裁を得た後、各

課に通知して、その結果、通知に基づいて次年の予算要求を各課に行っていただくというような手順になっております。現在までのところ、まだ効果額についてははっきりしておりません。これについては、行革の1次プラン、改革プランの中で、一応目標数値としては、100事業で4,500万程度の効果を出したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） このプランの令和元年度の効果目標の額が4,300万となっているので、これは絶対に、さっき玖珠の先生のあれをしたんですけど、もう絶対に、目標は絶対にクリアせんと民間とかやったら、例えば、売り上げが、もうそこに届かなければ、もうその年度はもう赤字でどうしようもなくなるんで、行政のほうも目標を掲げたら絶対その目標をクリアするというそういう強い気持ちがあれば全然この予定が狂ってくると思うんですけども。

さっきのあれに戻んですけど、審議会の会長の第1回のときに、公共施設の総合整備計画が、これがもう重要なお金をたくさんこれから40年とかで何十億も使うということになっているんですけど、総合計画、計画だけつくって、いつから実施するとかいうのは、そういうことは全く、今のところないんですかね。この計画には当然入っていないと思うんで。そこら辺はどうなっているんですかね。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） お答えしますが、それは公共施設の管理、活用についてということでもよろしいですかね。

○議員（13番 工藤 健次君） 長寿命化。

○財政課長（白水 順一君） 長寿命化、財政課のほうで作成しました公共施設の整備計画でございますが、全体の計画では今後どれだけ必要になるというのが出ております。国の主張では、各公共施設を個別計画を立てたということになるんですけど、日出町もたくさんの公共施設ありますが、財政課といたしましては、今後とも活用すべき公共施設については、その必要性等優先順位をつけ、長く使うためには先ほど議員がおっしゃられましたとおり、長寿命化のための個別な計画を立てなきゃならないと伺っております。

計画的にこの施設についてはいつつくるということは決めておりませんが、今後は、その優先順位の中で、学校とはことし長寿命化計画を立てるような予算を組んでおりますが、各施設、例えば、下水道であればもう既につくっておりますし、そういった形で、順次、その施設ごとに計画をつくるような形になると思います。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 行革プランに反映されているかということですけど、どうですか。行革

プランのことについてです。

○議員（13番 工藤 健次君） 長寿命化がこれに反映されているかされていないかで……。

○議長（森 昭人君） ちょっと待って。課長、どうぞ。

○財政課長（白水 順一君） 行革プランの中では実施をする。資源の活用については、後、後ほど答えようと思いましたがけれども、新電力の問題があります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 会長が言っていたように、多分、前聞いたときには、40年間で400億円、毎年10億円ずつぐらいがかかっていくという報告だったと思うんですけど、計画をつくっていつから実施するというのはまだできていないと思うんですけど、100近く施設があるですね。だから、同等のお金を、多分、今から使っていくんで、この計画は、早くつくってできるところからやらないと財政状況も厳しくなっていく中で、大変なことにならないかなというふうに思いました。

それでは、この2番目の歳出の見直しのところで、総人件費の適正な水準化、それから地方債発行の抑制、維持や補修費や物件費等の経費削減ということで、今入る分は、ふるさと納税がちょっと抜けていたんですけど、ふるさと納税がさつき、はい。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今御質問に、ふるさと納税の積極的な推進の現状ということでお答えをさせていただきたいと思えます。

本年4月からの実績について少し申し上げますと、本年9月4日までの実績としましては、昨年度時期が36件だった件数については、9月4日現在で1,372件、比較しますと、約3.8倍に伸びております。寄附額についても、昨年同月、8月末現在で、555万7千円だったものが、9月4日現在で3,745万5千円ということで6.7倍に、給付額についても、現状では、大幅に伸びている状況となっております。

また、返礼品については、季節限定の農産物や工芸品などをふやして、現在170品目がサイトにしております。

これについては、季節もので1回出して期限を切れたら下げるところになっておるので、品目数としては、50程度4月からふやしているとふうに認識をしております。

今後とも、ふるさと納税を通じてより多くの方々に応援をしていただけるような寄附者の返礼品の充実や、サイトの増設、これについても、現在、4つのサイトまで今ふやしているというよう状況となっております。

こういうふうな工夫をしながら行革プランの目標値達成に向けて、積極的に今後とも推進して

いきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ふるさと納税は、頑張っているということは目に見える形で出ているので、引き続きこの点についてはやっていただきたいと思います。

それでは、さっき途中でとまったんですけど、歳出の見直しのところの具体的な取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 私のほうからは、総人件費の適正な水準化のところを御説明したいと思います。

人件費は、扶助費や公債費と並ぶ義務的経費の一つであり、平成31年度当初予算全体の2割を占める大きなものとなっております。新たな業務の発生による臨時、非常勤職員の増加や景気の回復に伴うベースアップ及び勤勉手当の改定により、人件費は増加傾向にあります。

また、臨時・非常勤職員制度の見直しにより、令和2年度より始まります会計年度任用職員制度や再任用職員の増加により今後大幅な人件費の伸びが見込まれます。このため、他の経費と同様人件費の見直しは喫緊の大きな課題であると考えております。行革プランにおきましては、令和2年度の目標効果額を3,800万円としております。

具体的な取り組みとしましては、まず、定員適正化計画を踏まえた職員配置がいわれると思います。単に、職員数を減らすだけでは一人一人の負担が増加することから、業務の見直しを並行して行いつつ、今年度の計画策定に向け取り組んでいるところでございます。

また、職員の給与体系につきましては、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を踏まえつつ、職員のモチベーションが低下することのないように、他市町村との均衡にも考慮して、引き続き適正化を図り、町民からの理解と納得を得られるよう努めてまいりたいと思います。

さらに、会計年度任用職員につきましては、期末手当が支給されることとなりますが、報酬も含め近隣自治体と均衡が図れるものとなるように今協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、私のほうから、地方債発行の抑制はという御質問にお答えさせていただきます。

毎年9月から10月にかけて、財政課のほうで中期財政計画というものを作成しております。契約のために、今後、予定されております各課の普通建設事業の資料を提出してもらいます。日出町全体の中で、緊急性や有効性の高い事業につきまして推進プランにありますように、来年、

当初予算の査定段階で、発行額を6億5千万以内に抑えるような形で査定を行いたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、維持補修費や物件費の経費削減はということでございますが、維持補修費につきましては、もう議員御承知のとおり、近年、公共施設のほうが老朽化をしておりますので、今後それにかかる費用は増加するというふうに考えております。先ほどお話をいたしました中期財政計画を作成する中で、起債の発行と同じように優先度の高いところから順に行っていきたいというふうに考えております。

また、物件費につきましては、来年度にかけまして、日出町の電算システムの基幹システムの入れかえ工事や、あとふるさと納税、先ほど出ましたふるさと納税、当然、返礼品等が出ますので、そういった形の物件費等の経費も増加することが見込まれますが、これにつきましては、もう事業評価を行う中で、それぞれの事業ごと、事業の整理や事業の統合を行うような形で経費の削減に努めたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この歳出のところ、一番最初に、総人件費の適正な水準化ということで回答されたんですけども、新しくできるこの会計年度任用職員、これ臨時職員とか、非常勤の方にとってはいいことでね、こういう制度ができて、仕事、働く環境が整備されて大変いいことと思うんですけど、今そういう非常勤、それから臨時職員、この数からして、これからまた低迷をされたり、職員、5年間残す、残していく、こういう中、今この数値、この効果目標、人件費3,800万やったかな、これをあれするんですけども、そこに行きますかね。今の現状から計算したら、どのくらい、それでこの制度で膨らみますかね、人件費。計算していますでしょう。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 推進プランを検討する中で、人件費の抑制というところで検討したときの時点での数字ではございますが、このままの人員体制で、臨時・非常勤の新しい制度、会計年度任用職員等の移行で職員の待遇改善がされて、人件費がそのまま膨れた場合には8千万程度の増加が見込まれるのではないかと。失礼しました、7千万程度の増加が見込まれるのではないかと試算でございました。その中で、人員の適正な配置等を見直すことで、効果額であります3,800万を今回のプランの目標数値として挙げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これ大変な人件費、働く人の環境の整備はいいんですけど、人件費のこの膨らみをどうされるんですかね。町長にお聞きをしたいんですけども、町長、これすごい膨らむんですけど、これ財源は、この新しい制度ができて国からおりてきますか。おりてこないでしょう。どうされるんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 会計年度任用職員につきましては、待遇改善ですので、当然、人件費が上がる部分があります。ただ、そうしたことを漫然と受け入れてしまえば、7千万程度の増額となってしまいますが、全体の人員の配置を考える中で、例えば、再任用職員がふえることで、再任用職員を臨時・非常勤さんが、新しい制度の会計年度任用職員ですけど、やっていただいていた業務を再任用職員に担っていただくとか、そういうことで会計年度任用職員の数を減らすこともできますし、そういった全体的な人員配置を考える中で人件費の抑制をしていこうというのがこのプランでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 何か今のちょっと説明は、私は、ちょっと聞いた範囲で何かおかしい。会計年度任用職員は、臨時職員も非常勤職員がそこへ移行するんじゃないんですか。ないんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 会計年度任用職員制度はそうでございます。ですので、新しい制度に臨時さん、非常勤さんが移行するんですが、今雇用している方をそのまま、人数雇用し続けて待遇改善を行って、さらに再任用職員もふえてと想定したときに人件費の増額というのが7千万円程度ふえるだろうということですので、再任用職員がふえるんですが、再任用職員に会計年度任用職員がやっていた職務をやっていただければ、会計年度職員はその分、数が減らすことができますので、そういった全体的な職員の数の調整を行いながら人件費の調整を行うという方策でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、職員、退職された職員をまだ雇い、雇っていますかね。来年また11名ぐらいやめるんですかね。その職員と今言った退職して残る職員と、それから会計年度任用職員、この位置づけはどうなっているんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 定年で退職される職員のその後は再任用職員の雇用ということでご

ざいます。現在、臨時・非常勤の方は会計年度任用職員の制度に移行するという事ですので、呼び名としては会計年度任用職員というふうになります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） やめていく職員、これから5年、3年でもいいですけど、来年は11人ということだったんですけども、その次の年度、その次の年度、3年ぐらい先までは何名ずつぐらいやめるのかというのはわかりますか。今そこで。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 定年によって退職される方が、そのまま全員再任用職員を希望されたときの想定人数ということでお伝えしたいと思いますが、令和2年度については、最大17名、令和3年度につきましては、最大16名ということになります。ただ、その定年で退職された方が、皆さん、再任用の職員として希望するというわけではございませんので、人数に移動はあろうかと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、来年から3年間ですごい職員がやめていくんですけども、ことし採用、途中で4人ですかね。それからまた、11人を採用する今予定ですよ。もうね。この16人とか17人とか大量にやめていったとき、来年が多いですかね。それをやめた人をそのままずっとずっと補充していったら、またこの職員のね、構成がおかしくなりますよね。平準化ちゅうんかね、バランスよくしてね、行ったらどうかということはずっと前から多分言われているんですけども、そういう計画とか、そういうあれは全然考慮に入れていないんですか。ことし、今さっき言ったように、途中で4人採用して、また11人採用するという今計画で動いていると思うんですけど、平準化して、今から人もなかなか難しく、採用も多分難しくなってくる時期が来ると思うんですよ。今人手不足とかそういう状況になって、少子高齢化とかそういう中で、そういう平準化したあれはできないんですか。そういう計画は、今のところ全く考えていないんですかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 考え方としては議員おっしゃるとおりですので、我々もそのような考え方で、若干、採用の人数等考えております。今年度、31年度の職員の採用の予定も少し前倒しで職員を採用する予定ではございました。ですが、採用試験をする中で、職員として採用する人数が十分確保できなかったということで、逆に少ない状況になっておりますので、そういったことを加味して10月1日採用の職員試験というのを任務の途中ではありますが実施させていただいております。その中で、今年度中の採用で職員を確保する、そして、来年度については

4月1日のまた募集もしておりますので、職員の採用を計画しております。

結果的に、やめられる職員の数だけ採用に近いような採用の計画となっておりますが、当初の計画としては、少し循環を図る意味で、前倒しで今年度職員数を、採用を多くしたような計画を当初しておりました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長、さっきまだ答弁もないんですけど、今言ったように、この制度がこういうふうになってきて人件費が膨らむ、町長、身を切る改革はしませんというこう言っていたんですけど、人件費の膨らみをどうされていくんですかね。きのう、けさの新聞を見たら、杵築のきのう一般質問の中で、その適正な管理とかいう答弁も杵築もされていたんですけど、この人件費の膨らみを、町長、これどのように考えて、どのようにしていこうとしているんか、ちょっと町長の御意見をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 会計年度任用職員制度の導入で、総務課長が答弁しましたように膨らんでいくということで、それは再任用職員も同じようにふえていくと。その中で、業務というものは変わらなかったときには人ばかりふえても困るわけですから、再任用職員の有効な活用ということで乗り切っていこうということが先ほど申し上げた答弁でございます。そういった形で総人件費が膨らまないように取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これ大変な問題なんですよ。働く人の、さっきから言っているように環境の整備はいいんですけど、事業の見直しとか、さっき今やっていると言ったんですけど、去年見ても64事業ですか、見直しをしても廃止をすると、事業の廃止とかね、そういうのほとんどなかったんですね。1つだけ怪しかったんですかね。

そういう中で、今まで、例えば、この器の中にだんだん詰め込んでいったら、もう廃止とかなければ膨らんでいくばっかしじゃないですか。新規事業入ってきて。ここを思い切った事業の廃止とかね、そういうことをしていかなかったら膨らむ一方で、だんだん歳出ばっかしふえて、歳入ちゅうのは、さっき言ったように、ふるさと納税をふやしても、どんだけにもね、とげならないですね。膨らみを抑える割には。このバランスが相当潰れてきて、もう財政状況、財政調整基金が今一番ピークを見たら、さっき言ったように17億もあったということで、何年か前にはそれがあったとって。今もだんだんさがって、3年度末には、今もう7億ちょっと8億か、8億切るような状況になって、このままで、これで行ったら、このプランを見たら、もう3年先には



5億に今のままで行ったらなると。それを7億にとめるために今このプランでやっていくということでこうなっているんですけど、大変なこの危機的な状況と思うんですけども、事業の件費を抑えられなければ事業をやはりどんどん見直して廃止していくとかそういう考えに。それから、機構とか、組織とか、そういうことも思い切った大胆な改革をしなければそこへ行きつかないと思うんですけど、この点はどういうふうに、町長、考えていますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 事務事業、これですけども、もちろん事務事業、削減できるものは削減する中で、あるいはほかの事業と発展的な拡大というような解消といったようなことも考えられるでしょうから、それは一方で、事務事業評価の中でね、取り組んでいかなければならないと思っていますし、今現実に取り組んでいるところです。

廃止が少ないじゃないかという議論かもしれませんが、それは逆に言うと、そんだけ一番大切な事業であったわけであって、削減するものについては、また引き続き検討していく必要があったらと、事務事業評価の中で皆さんの御意見をいただきながら、削減できるものについては削減していかなければならないだろうというふうに思っています。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 事業をしっかりと見直していかないと、人が、そのままやったら人がさっき言ったように、整理が、人がね、できないんで、人件費も抑えられないということになるんですね。そこをしっかりと、今から、今事務事業の評価をしているということなんでやっていただきたいと思います。それでなければ膨らんでいくばっかしで、調整基金もさっき言ったように8億を切つてということになって、30年の末の財政調整基金、それから減債基金を年度末に運用するお金はことしは、そうか、13億5万ぐらい、多分、一時的な運用をしているんですけど、それがだんだんなくなれば金融機関から借り入れをしなくなってくると思うんですけど。その利率が、預ける利率は0.01とかなって、借りるお金は桁違って0.03とかそういう差があるんで借りるときになったら、例えば、この1年間の3,800万を削減しても、結局、そういう借り入れでまた同じような膨らみが出てくるんですね。このバランスをしっかりとっていかんと大変なことになるんじゃないかと思うんですけど、財政課長、どうですか、それ。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど、まだ事務事業評価を政策推進課と一緒にやっているんですけど、まだちょっと決裁を受けていない段階なんですけど、本年につきましては、かなり各課との間で、各課長に聞いてもらったらわかるんですけど、厳しく臨んでおります。

まず事務事業の見直しをする中で、先ほどから議員御指摘のとおり、今回のプランは、やはりひとつは財政調整基金の必要な額の確保というのがございますので、なるべく歳出につきまして

は、スリムな形で無駄のないような形の、そして今まで既存の事業については、一律見直したいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これ効果目標が、令和2年は2億2,974万1千円、それから令和3年度が2億7,236万5千円という、こういうすごい金額なんですけど、これを絶対に、さっきから言っているようにこの効果目標、これをクリアしなかったら、全然計算が、多分、狂ってくるし、財政状況も悪化の一途をたどるんで大変なことになると思うんで、この効果目標をしっかりとクリアしていかなと。もうそのためにはさっき言ったように、町長、決意とかそういう意気込みとか、町長、しっかりとあれしていないと、町長、大変なことになりますよ。町長、大変なことになりますよ、本当。これだけ目標掲げているんで、これをもう絶対にクリアすると。さっき言ったように、職員、町を挙げて一丸となって取り組むという、町長、こういうことを言われていたんで、それをしっかりとみんな意識づけをして、そこに行かなければ大変なことになると思うんですよ。

今新聞とか、こないだ佐伯市も出ていましたけれども、みんなこれから各自治体、いろんなさっき言った公共施設の施設計画とかいろいろあって財政状況が厳しくなっていく中で、この取り組み、周辺とかを見るのも一つの方法なんですけど、日出町独自でもっともっとさっき言った事業の見直しとか仕分けとかこういうところをしっかりと見直して、思い切ってもうみんなが日出町ね、どうなったんやというぐらい大胆な改革をしていかなければ、絶対にそこに行きつかないと思うんですよ、本当に。入るお金は知れているし、なんぼ努力してもそのときの状況で変わってくるので、使うお金はそこを整理していかなければ、バランスが崩れてくるのはもう誰が見ても、町民が見てもわかることなんで、ここは本当しっかりと職員の方にもただみんな、今課長の人たちが、今事業仕分けをしてということ、大胆に改革をしていっているということなんですけれども、もう一段とここはしっかりと頭に入れてやっていただきたいと思います。

それと、余り時間がなくなってきたんでもうそこで行かないんですけど、もう最後に、もうほかの質問はちょっと打ち切って。

きのう監査委員のほうからこの意見書の報告をしてもらったんですけども、30ページのところに、補助金の交付について、補助金の適正化に関するガイドライン等を早期に策定することを求めるという意見書を入れたんですけど、そこ、ああ、このちょうど30ページ。今ここにこの日田のガイドラインがあるんですけど、このガイドラインの策定をぜひやっていただきたいと思うんですけども、早急に。またさっきから出ているように、財政状況が厳しくなっていく中で補助金の適正化に関するガイドライン、これの策定を早急にやっていただきたいと思うんですけど、

町長、お考えを。ああ、財政課長。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 補助金の問題は、今回やっております事務事業評価の中で、全部ではないんですけど、一部、前もって見直しが必要な補助金がないかというところを、事務事業の中でも事業として挙げております。最終的に、議員御心配いただいているとおり、今の財政状況では町民の方に迷惑をかける補助金のカット等も考えていかなきゃならないんですけど、補助金に関しましては実施、交付要綱というのがありまして、ガイドラインはなかなかその各補助金の内容によって一律なというのは難しいというふうに考えているんですけど、今回の行政改革の中で補助金をもし見直すような形にいかねばならなければ、当然、ガイドラインの作成も必要というふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 先程早急と言ったんですけど、早急にできなければこういう他市町村の例があるので、これをしっかり研究、検討していただいて、できればこれをつくっておいたほうが、いざとなったときにはこういう基準があれば、説明もつくし、そういうことができるので、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

それでは、以上で私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午後1時10分から再開をいたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 5番、衛藤清隆です。通告書に従いまして、一般質問を行います。

今回は、学校廃校後に伴う地域振興について、住民の声をもとに質問してまいります。

最初に、南端地区の町道の整備についてお伺いします。

この道路の整備については、以前からお願いしている道路で、今学校廃校の学校施設の利活用を地域発展のために、利活用を模索していく上で一番大事なのは道路だと思っております。住民からも地域発展のために道路整備をしてほしいとの声が多くあります。

今、ホープ再生工場から目刈区に通じる町道です。今現在、地区民の生活道路として、また、子供たちを送り迎えする通学道路として利用されています。今の道路は道幅が狭く、雪が降れば通行できません。また、地震、災害等があれば、崖が崩壊する危険性の高い道路です。この問題ある道路解消法として、同じ町道の一の坂目刈線の拡幅工事をしてはと思っておりますが、その計画、考えはあるでしょうか。お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、衛藤清隆議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ホープ再油から目刈へ通じる町道は2路線ございます。川沿いの町道が滝ノ口目刈線と申しまして、現況としましては、急斜面が連続しているために拡幅するための事業費が非常に高くなると考えております。

また、今議員が御説明がありました一の坂を経由して目刈公民館に抜ける町道目刈一の坂線につきましては、比較的平たんな道路であり、工事費につきましては川沿いを走る先ほどの町道の拡幅よりも安く抑えられると考えております。

ただ安く抑えられるとしましても、現在、都市建設課のほうで補助事業として、社会資本整備事業などによる国庫補助事業による改良を計画した場合は、現在の交通量に周辺の土地利用状況及び接続する町道の幅員等の規制なり、制約がございます。その観点から見たときに、申請を仮に行った場合でも、なかなか全国的な中で日出町の道路の採択が困難ではないかということが私たちの現在の考えでございます。その場合、町の単独の予算を使いまして拡幅を計画した場合は、現在の舗装の改修に加えて、部分的な離合所の設置による通行の確保、そういったところに限られるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 町単独ではなかなか難しいと思います。今、この道路もコミュニティーバスの運行道路となっておって離合もできません。そのような道路でございます。

そこで、町長にお聞きいたします。

今回、内閣改造で地元別府市の国会議員が防衛大臣に就任をいたしました。この町道を十文字原演習場周辺の道路整備事業として、また、災害などによる有事の際の避難誘導道路の整備として要望していただければと思っております。今が絶好のチャンスだと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 南端地域の道路というのは、重要な問題であるというふうに思っております。ただいま防衛省関係の補助を受けて道路事業に取り組んだらどうかというお話かというふうに思います。

先ほど課長が国庫補助事業の話を申しあげましたけれども、現在の交通量とか土地の利用状況から見て、採択される可能性は厳しいんじゃないかというお話だったと思うんですが、何の事業でも効果が大きな問題となるんだろうというふうに思います。交通量と投資額の兼ね合い、それから、国庫、防衛の補助を行ったとしても裏負担がそれに見合うかどうか、そういったことを十分考える必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） なかなか難しいかもしれませんが、ぜひ周辺道路の整備ということでお願いできればと思っております。

次に、道路関係ですけれども、県道別府山香線の道路関連についてお伺いをいたします。

今、別府山香線の県道で、一部拡幅工事が行われております。工事区間を過ぎてから速見インターチェンジに通じる県道では、道路幅が狭い上に、道路の脇の木々が県道を塞いで大型車の通行もできません。こんな状況では、先ほど申しあげましたとおり、学校施設の理解を模索していく上でも、道路整備がなければできないと思っております。このような今話したような現状の県道は県内でも余りないんでないでしょうか。隣接する市の県道はよく整備されています。お聞きしますが、今の現状を把握されていますか。今の現状管理を日出町は十分とお考えでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

現状の把握はということでございますが、把握はしております。近くに町道高平線という私どもの非常に重要な町道がございます、県道からアフリカンサファリ、湯布院のほうに抜ける近道として非常に利用が多いものですから、夏場、それから冬場の、冬場は凍結、夏場につきましては、やはり倒竹木なんかが非常に多いということでパトロールを強化しております、その中で先ほど議員が申されました県道別府山香線につきましても、高平、目刈地区に行く主要な道路として私たちも通行しております。そのときに、やはり議員が申されました、特に、県道に出ている木等につきましては、非常に県道も両側ののり面から覆ってきていると、そういう状況につきましては、道路管理者としても把握しております。

また、日出町としても状況を十分ではなく、十分かという御質問ですが、十分ではないと思っ

ております。それは、県道に限らず、きのうもきょうも御質問ありましたけど、日出町の町道についても倒竹木、それにつきましては、すごく管理について非常に頭を悩ましております。特に、通常の状態では通れるんですが、大雨のときなんかにつきましては、その重さで枝葉が折れてきて、トレーラーとかの車体に当たって事故が起こるとか、そうすることが多々話は聞いておりますので、このままの状態では十分ではないと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今このような状況、県道について、県に町にどのような対応をされているんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

1つ目としまして、先ほど議員が申されました通常の間につきましては、その都度、特に梅雨時期、それから冬時期につきましては、随時、県の、大分県のほうに私どものほうから連絡なり、報告なりお願いをしております。

それと、あと議員が申されました県への要望につきましてはなんですが、もう1つございまして、2点、毎年、大分県のほうに要望書を提出しております。

その提出している内容と申しますのが、1つ目が、先ほど議員が言われた別府山香線の拡幅改良についての要望でございます。

もう1つにつきましては、速見インターチェンジから日出ジャンクションの間でよく霧が発生をいたします。そのときに通行どめになります。そうすると、別府湾ロイヤル前、別府湾の上のホテル、国道10号の交差点のほうにおりる車が頻繁に通行されることによって大渋滞を引き起こすと。そういうことが毎年繰り返されているということ踏まえまして、議員が御指摘になった別府山香線と先ほど国道10号から上る日出、県道日出山香線をバイパス的に結ぶ新設道路をお願いしたいところで、毎年、県のほうに要望をしております。

要望といたしましては、その2件の県要望と、逐次、維持管理の要望をしておるところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） なぜ、この日出町の県道だけ管理されないのか。今別府土木所管内で、道路整備予算は日出町に十分使われているのかどうかということを私は一番心配しております。隣接する市の管轄の県道を見るたびにいつも思うわけでございます。この今の現状の何か評価する対策とか、それはないでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今議員が申されました対策は何かないかということなのですが、その前に、私どもが住民の方の熱意を土木事務所のほうに伝えることがなかなかうまくできなくて大変御迷惑をかけておると思いまして、私たちの力のなさも痛感しております。

それに、それとはまた別に、実際、維持管理で伐採するときは、県道ののり面は、当然、県のほうで責任を持ってするんですが、それ以外から、県道敷き以外の民有地から出ている支障木、竹木につきましては、とりあえず私なんかもそうですが、所有者を確認させていただいて伐採をお願いします。また、それで伐採が所有者ができないときに管理者のほうで対応すると、そういった町道については行っておりますが、県のほうにつきましても同様ではないかと思えます。その中で、日出町都市建設課のほうでも、少しでもサポートできる場所があれば所有者の確認とか一緒にお願いくるとか、そういったまで少しでも伐採ができるような形をとればと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この区間の県道の管理が全てできて、全ての車が通行できれば、学校、今後の学校施設の利活用にも役立つし、今霧がかけたときに起きる豊岡トンネル付近の大停滞も少しは解消されると思いますので、強く要望をお願いいたします。

次に、地域を活性化するための振興策についてお聞きします。

つい先日このような対応の記事が新聞に載っておりました。「少子化と過疎高齢化は今に始まった話ではない。地域にとって学校とは何か。子供たちの教育環境やふるさとをどうやって守っていくか、地域づくりについて考えた。平成元年から平成30年間、県内の公立小中学校は今3割減っている。人口減少に伴い、若い人たちは便利な都市へと集まる。教育環境はその一因である。地方創生とは、名前はいいが、実体質とはほぼ遠いのが現状だ。では、どうしたらいいのか。その1つが、廃校活用だった。跡地をうまく利用することでにぎわいを復活させる。廃校は終わりではなく、地域にとっては始まりである。都市との交流施設やベンチャー企業のサテライトオフィス、定住促進の基地などできることは多い。令和の時代こそ地方を主役にしたい」というような記事がありましたが、まさにこのようにしたい気持ちです。

今議会で、南端幼小中学校廃校の議案が提出されていますが、私は、学校は地域の財産だと思っています。この南端地区でも学校があったからこそ地区の発展があったと思っております。学校が休校になって以来、地区の体育祭、ふるさとまつりと学校を主体としていた行事等が全てなくなり、この祭りに帰ってきていた若い人や地区民の触れ合いの場がなくなりました。

そこで、地区の活性化のための振興策としてどのようなことを考えていますか、お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

南端地区の地域の活性化のための振興策はという御質問でございますけれども、集落の人口の多い少ないにかかわらず、人口の50%以上が65歳以上である自治区等が小規模集落といわれておりまして、本町においては75行政区の中で6区がこれに該当します。また、南端地区では高平、薄尾、今畑の3つの区が小規模集落に該当し、該当しない目刈、柏川においても高齢化率については40%を超えているのが現状となっております。町といたしても、南端地区を含む辺地等における人口の増加及び地域活力の向上を図るために、辺地等における住宅の確保に必要な経費について、日出町辺地等定住奨励補助金というものを交付しており、これまで4名の移住者があったところでございます。

また、高齢者の交通手段の確保として、コミュニティーバスの運行やコープ大分との包括連携協定による移動販売車による買い物弱者対策等を現在行っております。今後についてもこれで十分とは考えておらず、さらなる地域活性化及び振興対策は非常に重要な課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後、先日受けました学校あり方委員会で出たアンケートをもとに、学校の利活用を含めて活性化を図る考えもありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） では、お答えいたします。

今回の定例会にも廃止の条例案を提出をしておりますけれども、去る7月29日の日に副町長、教育長を含む関係7課でまず第1回目の調整会議を開催し、活用を含めた対策について、議論・研究を既にスタートさせております。

今回、南端小中学校のあり方に関する提言の中でもいただきましたように、地元のニーズ等を十分踏まえた上で、南端地区の実情に応じた利活用となるように取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 振興策の一つとして、地区民の高齢化が進んだ今、学校の利活用で企業誘致に近づいて、地元の人、また町内の人の雇用をふやすための取り組みは何か考えていますでしょうか。



○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

廃校利用で企業が進出したというケースにつきましては、2年前に近隣市町村で2件ございます。そういう事例を参考にしながら進めてまいりますけれども、その廃校活用については、これからいろんな検討がなされるんだと思っております。いずれにしても、地域のニーズ、特に、学校あり方検討会、検討委員会の提言と、また、建物、学校の建物の特徴を生かしたことがマッチングをしなければいけないと、そういうマッチングをして効果的、あるいは効率的な活用の中にそういう企業の新たな誘致先として入るのであれば、担当課としての企業誘致のほうに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） ぜひお願いをいたしたいと思えます。

私は振興策の一つとして、学校がなくなる今、この地に開校した帆足萬里先生の西嶮精舎の復元を考えています。西嶮精舎跡には基礎部分が残っていると聞いています。観光スポットにもなると考えます。地区の活性化のための振興策として復元する考えはありますか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興室長、岡野修二君。

○文化・スポーツ振興室長（岡野 修二君） 衛藤清隆議員の質問にお答えいたします。

西嶮精舎は、帆足萬里先生が1842年、目刈地区に開いた私塾でありまして、現在は塾舎などの建物は消失し、御涼石と呼び親しまれている巨岩と明治45年に建立されました石碑が残されている状況でございます。

昨年、宇佐市の賀来家から購入いたしました帆足萬里史料の中に門人の方が描いた西嶮精舎図がございます。御涼石や塾舎などが描かれており、遺跡として地中に埋蔵されている可能性が高いのではないかと考えられます。

西嶮精舎につきましては、萬里先生ゆかりの数少ない遺跡の一つであり、南端地区の歴史を象徴する貴重な地域資源であると認識をしております。その復元につきましては、1つには、土地につきましては、個人所有の土地であるという問題がございます。また、建物の復元につきましては、地域振興に当たっての町としての課題として、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

当課といたしましては、現在、取り組んでおります西嶮精舎に関する史料の収集調査に加えまして、埋蔵された遺跡の確認等を行っていききたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） できれば振興策の一つとして、どうか復元をお願いしたいと思っております。

次に、過疎化、高齢化対策について。

少子化と過疎高齢化は今始まった話ではありません。そして、この問題は町全体で一番の課題だと思っておりますが、最初に、日出町の高齢化率について、お聞きをいたします。各地区の高齢化率についてもお願いをいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

町の高齢化率についての御質問でございます。

本年7月末の住民基本台帳上の数値について申し上げますと、7月末の町全体の高齢化率については29.91%という数字が出ております。全体人口2万8,425に対し、高齢者、65歳以上の人口が8,503人ということになって、町全体の数値については29.91という数字になっております。各地区別についてもっと詳しく申し上げますと、南端地区が50.18%、豊岡地区が31.62%、日出地区が24.65%で、藤原が31.46、川崎については26.72、大神については35.37という数値になっております。

日出町の人口ビジョンによりますと、2045年まではこの高齢化率という数値は上昇する見通しとなっており、2045年には32%まで達する見込みとなっております。

これについては、年少人口とか生産年齢人口の減少の中で、いかにバランスのとれた年齢構成を維持できるかというところが鍵となってくるのではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この高齢化をとめることはできないと考えていますが、日出町がこの過疎化、高齢化対策に重点的に取り組んでいく施策は何かお考えでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えをいたします。

まず、過疎化対策といたしましては、企業誘致の推進、空き家バンクの充実、空き家を集落の活性化の拠点として活用する、各種イベントの開催等が施策としては有効であると考えております。企業誘致により雇用が創出されるとともに、人や物の流れにより新たな産業が生まれ、集落が活性化していきます。

また、過疎集落には空き家の発生が問題となっております、空き家がふえると景観が悪くな

り周囲に迷惑を及ぼす可能性もありますし、治安の悪化にもつながっていくと考えています。そのため、空き家バンク制度をさらに充実させて、空き家を集落の活性化に活用することも有効ではないかと考えております。

また、地域資源等を活用したイベント等を開催することにより、PRにより地域の知名度を上げることも有効であると考えております。

次に、高齢者対策としましては、健康づくりの推進をさらに加速させて、介護予防の推進等、高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、老人クラブの活動促進等においても、地域福祉を充実させること、高齢者対策に結びつくものと考えております。いずれにいたしましても、過疎集落等の実態を把握した上で、高齢者が安心して生活できる環境づくりに今後とも努めてまいりたいと考えております。

また、今後、少子高齢化・人口減少社会の本格的な到来により、行政だけで地域課題を解決していくということは大変困難になってくると思われまますので、地域との共創が課題解決において重要となってまいります。

本年度策定いたしました行革プランに掲げております共創のまちづくりを実践することも過疎、高齢化を考える上で大変重要であると思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今説明した施策の中で、高齢者に生きがいを与えられるような、そのような取り組みを町として何か考えておりますか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の方々が生きがいを持って健康に生活できるよう、健康増進課では、健康寿命の延伸に取り組んでおります。

具体的には、健康寿命日本一を目標に掲げる大分県と協力し、食事で使う塩の量を減らす節塩の取り組みのほか、各自治公民館で行っている介護予防の体操やレクリエーションを毎週行う週1回通いの場の立ち上げなどを通じて、高齢者の健康や生きがいづくりにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） これからもまだまだ高齢化が進んでいきますので、高齢者がいつまでも元気で楽しく住み続けられるような新しい施策をお願いしたいと思います。

次に、水道料金一元化についてお聞きをいたします。

この水道料金一元化については、平成29年の3月議会で日出町水道事業と日出町簡易水道事業の統合を図るため、日出町簡易水道事業を廃止するの条例改正がされておりますが、今でも一部の関係住民からの反対意見を聞きます。条例改正されるまで関係地区で十分説明され、理解されて条例改正に至ったと解釈をしておりますが、これについて、条例改正を出すまでの経過、また、水道料金はどうなっていくのかをお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、岩尾修一君。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

水道料金の一元化についてですが、南端・豊岡簡易水道事業につきましては、施設の老朽化や埋設管の更新に係る工事費の増加に伴い事業の維持が困難であることから、平成28年に上水道事業との統合を行いました。

簡易水道事業として、耐震化や施設の長寿命化等の工事をやっていきますと、当時の試算で、平均的な家庭の水道料金が上水道の料金より高くなることを見込まれ、このため上水道事業との統合を行って財政基盤を強化し、安定した水の供給を目指してきたところであります。

統合に向けては、平成26年度から28年度まで地元説明会を行い、その中で水道料金につきましては急激な値上げとなることから、3年間据え置き、その後2年間の経過措置を設け、令和2年度から基本料金、税抜きで500円を800円とし、最終的には令和4年度に統一することになっております。

料金の改定が来年4月に近づいてきましたので、該当する方々にチラシ等を配布し、周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） これは条例改正をされてはいますが、まだ施行されるまで十分理解されるよう説明していただき、これからの上水道事業として安定した安全な水の供給をお願いしたいと思います。

次に、2012年より行われている日米共同訓練についてお伺いいたします。

私の地元でも関係するこの日米共同訓練は、年々大規模にされるようになり、昨年度は、日出生台演習場と十文字原演習場で一番事故の多い、危険といわれる米軍輸送機オフプレイが来て、空中機動を含む機能別訓練が行われる予定でしたが、1日目は予定どおり訓練が行われ、2日目には十文字原演習場上空での訓練の予定でしたが、雨で中止になり、十文字原演習場周辺の住民はほっとしたところです。今年度も実施されればオスプレイ参加もあると思っておりますが、昨年、オスプレイ訓練の参加を受けて、県で訓練内容についての説明会があったと聞いておりますが、そのとき日出町はどのような対応をとったのかお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

オスプレイ参加の訓練による昨年度の日出町の対応についてですが、県での説明会の後、日出町日米共同訓練対策本部を平成30年11月20日に設置し、住民説明会を11月30日に行っております。

説明会の中で騒音測定の要望がございましたので、3日間実施いたしました。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 県であった説明会には町長は出席されたと聞いております。町長、日出町、どのような対応だったのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨年の日米共同訓練については、11月19日に県庁で、九州防衛局、それから陸上自衛隊が来て、知事、副知事初めとして関係市町長が出席する中で説明を受けました。その中で、知事もおっしゃっておられましたけれども、単純に了解というわけにはいかないということを申しておりましたけれども、全市町長ともそういった考えでございました。そういったことから、訓練の翌日に日出町では、日米共同訓練の本部会議を開催をいたしまして対策本部を設置したところでございます。以後、先ほど室長が申し上げたとおりですけれども、去年は訓練が12月に行われたということで、ことしも12月が近づいてきておりますので、状況に注視、あるいは情報収集に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） さっき日出町の関係者への説明会をしたということがありますが、ここの地元での説明会も開催しましたか。地元ちゅうのは関係周辺の。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） ほかの市町村ということじゃなくてですか。

○議員（5番 衛藤 清隆君） いや。いいですか。

○議長（森 昭人君） どうぞ。衛藤君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 私、南端の今十文字原の周辺の地元。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 周辺の地元。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 地区間かどっかでしたんですね。そのまた関係、近いところで、一番関係するところでも開催されたのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 住民説明会は、南端地区公民館1回だけしか開催をしておりません。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今回、ことしもまたあると思いますんで、また周辺の住民にも十分説明していただきたいと思っております。

この日米共同訓練以外にも、ほぼ毎日、十文字原演習場内では射撃訓練が行われております。演習場には、場内には立ち入らないでくださいとの回覧がいつも来ますが、私たちのため池が演習場内にあり、ゲートを開けて中に入り、池の土手に、また水の出しとめの管理をしています。また、共同訓練時には夜遅くまでヘリコプターの騒音に悩まされています。

このような状況の中で、日米共同訓練も含めてこの周辺部の住民の安全安心をどのように確保していくのか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 日出町としましては、大分県が、やはりもう日米の訓練を請け負いはできないというスタンスでありますので、それと同調していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この訓練をされる中で想定外というようなことのない対応をお願いして、私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。

はじめに、藤原城山に建設予定のメガソーラーについてお尋ねしたいと思います。

8月28日付の合同新聞に掲載されましたので、広く住民にも知るところとなりました。この予定地は6年前にも、一度、メガソーラーの建設計画が持ち上がり、そのときも土石流災害危険地域であることから、反対書面とともに日出町長、日出町議会に反対の陳情が出されております。そのとき、議会においても全会一致で建設反対の可決をした経緯があります。そのときの議会運営委員長の決意表明、ここにあるんですが、それを読んで本当にすばらしいなと感動いたしました。ここで読みたいところですが、たくさん質問をしたいと思っておりますので、もうここでは読みません。

その後、2017年になり、次に買い受けた株式会社パワーマックスが開発事業に乗り出し、測量や住民宅の訪問活動を活発化させてまいりました。

そこで、藤原西部の地区では、大分県防災マップで図示されている金井田川源流の土石流危険地域、急傾斜地域を含むことから、それから、金井田川の農業用水であること、そして、大分県の絶滅危惧種のおそれのある野生生物が生息していることなどから、住民9割以上に当たる220名の署名を添えて、添えた嘆願書を8月8日に大分県知事宛て、林務管理課に提出しているところです。

このような経緯を踏まえ、日出町としてはどのようにお考えか聞かせていただきたいと思えます。本日はたくさんの住民の方々も傍聴に来てくださっております。私も住民の皆さんの気持ちを十分伝えられるかとても緊張しておりますが、頑張りたいと思えます。どうか丁寧な回答をよろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをいたします。

建設反対の陳情及び嘆願書をどう捉えていますかという趣旨だろうと思えます。

藤原西部地区の太陽光発電の事業計画については、先ども議員言われましたとおり、平成25年7月4日にまず第1回目の近隣住民への事業説明会が実施されております。同月の18日にその説明会を受けまして、町に対し、建設反対の要望書が提出されております。お話にもありましたように、議会に対しても同年9月の第3回の定例会において反対の陳情書が提出されており、建設反対に関する決議がされております。その後、事業者の権利譲渡が行われた後、平成30年10月に再度、まちに対し地元西部地区より建設反対の2回目の嘆願書が提出されました。なお、議員の御指摘にあります8月8日の県知事宛ての嘆願書については、嘆願書そのものをうちは入手しておりません。県の所管事務のために、ここでの直接的な発言は控えさせていただきたいと思えます。

これらの地元の意向をどのように考えていますという御質問ですが、西部地区の方の建設反対の意思は我々としても十分承知をしているところでございます。町の指導要綱第8条には、事業者は、設置事業について、近隣関係者の理解を得るよう努めることと定めております。

よって、現段階では、地元近隣関係者の十分な理解が得られているとは言いがたい。そのために、事業者に対し、引き続き近隣関係者の理解が得られるよう、十分な説明と対応を促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まだ近隣関係者の理解が得られていないので業者に対してはそれを促していくということの回答ですが、県のほうで聞いた話ですが、林地開発許可基準というものがあって、そして、その中には4項目の基準があるということをお聞きしています。ちょっと

伺っているんですが、その中に、一つ、災害の発生させるおそれがないこと、一つ、水害を発生させるおそれがないこと、一つ、水質、水道に影響を与え、水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがないこと、一つ、周辺地域の環境を著しく悪化させるおそれがないこと、この4つの点をクリアすれば、許可をせざるを得ないというふうに書いておりましたが、これは本当でしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） 議員の御質問にお答えいたします。

林地開発の窓口は、農林水産課が県のほうとやっておりますので、こちらのほうで答えさせていただきます。

林地開発の4要件につきましては、県の担当のほうと私どもも確認をいたしました。4要件をクリアすれば、県とすると許可を出す方向に行くということでお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） やはりこれに問題、これはあくまでも図面上ですよ。図面上でクリアすれば、許可しなければならぬと理解してよいんですか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） この4要件の判断におきましては、振興局が今窓口になっておりますので、そちらのほうで最終的には確認しまして県のほうに出すという形になろうかと思えます。図面だけでやるのかどうかにつきましては、振興局のほうに確認をしなければ、私のほうでの即答というのはいけないというところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

今、農林水産課課長の答弁にちょっと補足を行いますと、あくまで、林地開発の許認可については県の所管事務ということでありまして、直接的に町が独行、その段階で許可をすると、遺憾なく許可をするというような権限を持っておりません。

したがって、今4つの基準に該当して、県の審議会にかけて県の判断で許可を出すというところは、十分ちょっとその辺を考慮していただかないと、その立場上、町がどこまでかというところ等について申し上げますと、県の許認可というところは必須となってまいりますので、その辺はお間違いのないように補足しておきます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 先ほど課長さんがおっしゃっていたように、近隣関係者の理解を務められない今状況になっております。あくまで、その業者に対しては、理解をしてもらうまで



はゴーサインを出さないというお気持ちですか。済いません。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） あくまで、これも先ほど申し上げたように、町としてはそういう判断をしづらいところでございますが、県の担当者から電話等によって事務の連絡等を行っている中で、現段階では、地元同意を得られるように、理解を得られるように、県も努めていくというようなやりとりはしておりますけれども、それがあくまでも判断すればもう県というところで、私が個人で申し上げることはちょっと慎みたいと思います。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、町には権限がないということよろしいのでしょうか。はい。

今も、先ほども近隣住民という言葉が出たんですけれども、よく文書の中にも、周辺地域、近隣住民、隣接住民の語彙とか、そういう言葉が出るんです。さっきオスプレイのときにも出たんですけれども、この定義がありましたら教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えいたします。

隣接住民、通告書にありますように、近隣住民、地元住民などの定義についての御質問でございますけれども、関係するそれぞれの条例個別法において定義づけされているものもあるかもしれませんが、町の指導要綱では、近隣関係者とはという、近隣関係者というところの定義を設けております。読み上げますと、「設置場所が所在する区域内に居住する者及び当該設置事業による自然及び生活環境の改変の影響を受けるおそれがある設置場所の周辺に居住する者等という」と、定義づけしておるところです。

これを具体的に申し上げますと、西部地区に居住する方、農地を含む土地所有者、土地利用者、ため池や農業用水路の水利関係者等がこれに含まれておるものと解しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） そうですね。多分そういうことだろうと思うんですけれども、この前の第2回の地元説明会の折に、2回目の西部のそこの説明会の司会の方が、西部の隣接地区以外の方は退去、それに出てくださいという退去の命令を出しておりました。どこからどこまでを広げるのがよいのか、その規模とか内容にもよりますけれども、土石流が起これば、西部地区だけにとどまるのではないと思うんです。なので、そこのところは、業者に対してどのよう、それは指導をそんなんでは、そういうふうな命令、退去の命令はふさわしくないとか、そういう指導はされたんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 事業者主催の地元説明会、これまで2回開催されております。私と都市建設課長も説明会にそれぞれの行政関係者として立ち会ったところです。

その2回の説明会の中で、あくまで、これ事業者主催の説明会でございますので、行政がそのことに対してどうというところの不当な介入は控えたいと考えておりますけれども、説明会をする上で広く議会が求めるような説明会をしてくださいと。1回目、じゃあ、事業説明会を終えた後、「まだこれは十分ではないのではないですか」というところの口頭での行政指導は行っております。地区を限定して、それらの人を排除するといったところの趣旨のことを今議員おっしゃいましたけれども、これについても、もっと金井田川流域の関係者を理解を得るために広くエリアを広げてはどうかという話も事業者に対しては働きかけをして、行政、市の助言を行ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 指導していただいたということはありがとうございます。

そうですね。日出の山々をずっともう見渡すに、もう本当にメガソーラーだらけになっております。そして、このように工事が始まってしまってから、やっとな住民、そこに日出町の人たちは驚くわけです。えー、こんなことになっているんだと。こども議会でも不安を質問されておりましたが、いろんな方たちに会って話をするたびに、「こげんなって大丈夫なんかい。怖えな」と言われます。「よかったな」と言う人なんか、私は一人もお会いしておりません。こんな日出町に住みたい、帰りたいと思うのでしょうか。水も海も緑も豊かなことが自慢だった日出の住民の財産の値打ち、どんどんさがっているように思います。影響はごくごく近隣のそういった方々だけのもののでしょうか。いつも繰り返されて、延々と繰り返されてきました。一握りの人や地区が業者に特別に優遇してもらい、そのことを町も地域の人に推し進め、その結果、合意してもらってきました。そんな繰り返しの結果が、日出の山々300ヘクタール以上の広大な土地にメガソーラーを生んでしまった悲しい現状が今あるのではないのでしょうか。もういい加減に、NOの意思を示しませんかと私は思っています。

臼杵の風力発電計画の説明会では、業者との説明会の案内に市報でこういうふう、ちょっとこれコピーしてきたんですけども、こういうふうにしるしで、全市民に知らせております。わずかな隣接地域の人たちのこれは問題ではないと思うんです。そのような呼びかけに対して、日出町としてはどういうお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 町の指導要綱の中についてでございます。

指導要綱については、過去の定例会等で答弁させていただいておるとおり、現在、規制するものではなく、事業計画が出されて、その計画が適切に事業が行われて、それを適正な事業を誘導するというような目的で事業者に対して指導、助言を行うというような指導要綱の内容でございます。そういう一般事業者が行う説明会を広く呼びかけられるかというところでございますけれども、これについての資源エネルギー庁が作成しております事業計画策定ガイドラインの中では、事業者の責務として位置づけられております。事業者の責任において合意形成を図るところもございまして、今のところ、口頭で説明会を啓発していくということは、現在のところ、まだ実施しておりませんし、今後も考えておりません。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 考えていないということの返答だったんですけども、本当にこれ一握りのその隣接の人たちの地域のことでないと思うんですね。やはり、住民にも、今反対しているものがどうこうというわけじゃなくて、やはり日出町全部の影響があるということを考えて、その住民だけに今までずっと永遠と続けられてきた本当にその地域だけの人たちに意見を聞いて、そして、いろいろと内情を話を聞きましたら、いろんなお金、公民館の建てかえ、そういうふうなのにお金をいただいて、ああ、それだったら仕方がない、そこに住んでいる人たちは苦渋の選択で合意してきたと思うんです。こういう流れというものは、住民の人たちのそれぞれのいろんな思惑まで生んだりして、本当によくないことじゃないかなと思っています。そのことについてどうこうということは言えませんが、こんなことを続けていていいのでしょうかと私は思っています。

よく業者の皆さんは、設計図では30年間の災害を想定した対応になっているから大丈夫だという説明がよくどこでもあります。でも、ここ最近、今までにないような災害が頻繁に発生していますし、また、地震の危険も年々高まっています。そんな中、先ほど読み上げたような許可基準では、到底、住民の不安は拭えるものではないと思います。だからこそ、住民たちが反対しているのだと思います。

そこで、通告書に書いております事故や災害が起こったとき、また起こらないようにするためには町としてはどのような対策をとっていただけるのか、順番にお尋ねしたいと思いますので、具体的に教えてください。

まず、水害、土砂汚泥流出、パネル落下、パネル飛来破損、水没、感電事故、これは本当に日本中で起こっていることです。ついでに事前の対策と事故後の対策について、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えをいたします。

通告書にございますように、事業計画地の一部が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に含まれております。町民の方々のお気持ちは嘆願書や報道で認識をしております。

仮に、現実には建設された場合、日出町としては、知り得た情報及び状況に対して、各課で適切に対応していきたいと思っております。

防災の担当としては、ソフト面になりますが、現実になった場合の土砂汚泥の流出、災害については、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知と景観避難体制の整備といった対策をした上で、状況に応じて非難に関する情報を伝達をしていきたいと思っております。

また、現時点では、災害等を未然に防ぐことが最善の対応策であると考えておりますので、先ほど来、政策推進課長の答弁にありましたように、指導要綱に基づきまして、提出された事業計画書に対して助言または指導を行っているというところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） いいかな。いいですか。政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 補足させていただきますと、今、危機管理室長が申したとおり、議員さんの、恐らく、事故が起きてからの町の対応ということをございますけれども、これについて、個別に指導要綱の中等において、太陽光発電事業の予期せぬ事故等の対応というところの基準等は、現在のところ、まだ設けておりません。地域防災計画の中の各種災害における対応方針になろうかと考えております。現在、町の指導要綱については、こういった事故が起きてからの対応よりも、指導、助言によって事故を起こらないように未然に防止するというところのほうにウエイトを置いて考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） でも、日本各地でいろんなこういう事故が起こっています。起こらないように指導するという事なんですけれども、一番住民がやはり心配しているのは、事故が起こったときどうなるんやろうということじゃないかと思っております。よくね、事業者の人たちはとか、今より安全になるんだという。この前もちゃんと金井田川のところのあれをきちんとするから、工事をするから、今よりも安全になるんだというふうなお話だったように思うんですけれども、長い年月かけて形成された地形が小さいところでちょこちょこ土砂落ちてくると、落石してくるということはあるかもしれませんけども、人が手を入れて、木を切り、そこの地面を剥ぎ取り、移動させたりすることによって、本当に軟弱になるんじゃないかと思っております。だから、これ事故が起こらないように一生懸命指導すると言っても、そこのところがやはり心配が残るんじゃないかと思うんですが。本当にこの事故が起こったとき、こういうふうな事故が起こったとき、いや、町が全面的に責任を持ちますよというふうな回答を得られると少し安心

するんですが、やはり今までのいろんな汚染問題なんかのもう訴訟なんか見ていたら、本当になかなかきちんとできていなかったという今までの歴史がありますので、やはりここが一番心配なところではないかと思います。

次に行きます。まだたくさんありますので。

今尋ねた業者さん、今までに尋ねた業者さんは、皆さんね、除草剤じゃなくて地域雇用で草刈りをすると答えております。ここだけじゃありません。それが守られているのかどうかちょっと心配になります。水質土壌汚染、海、河川の汚染についてはどうでしょう。定期的な周辺の土壌水質検査や立入検査等、どういうふうになっておりますか。よろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） どっちがいいかな。どっちがする。生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 今の議員がおっしゃったような公害に関しましては、日出町のほうでも環境保全条例というのがございます。その中で、公害等発生するようなことがありましたら、立入調査等を進めていくつもりでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 何かあったときに対応するという事なんですか。定期的な周辺の土壌の水質検査とか立入検査とかはできないんでしょうか。していないんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 現状ではしておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） この問題は、本当に何かが起こっても因果関係を証明するということが本当に難しいものになります。だから、そういうところでもやはり心配な部分です。

次、生息地を終われた、広大な土地を奪われて野生動物が農作物の被害ということもよく聞きますが、どうですか。そのことについてお尋ねします。

○議長（森 昭人君） どなたか答弁してください。農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 大変濟いませぬ。農作物の被害でございますが、当農林水産課としましては、鳥獣害被害の防止に補助等を出しながら、今やっているところでございます。こういった事業を展開した中で、鳥獣害、失礼、動物等が農作物のほうの被害に達した場合、その都度、対応していかなきやならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） はい、じゃあ、その都度、これは対応してくださるということで

すね。

ここ近年で、倒産が相次いでおります。2006年から2018年までの倒産件数は402件、3年前から急激に増加していて、昨年が3倍の96件あったと聞いております。そのために、転売も増加していますし、業者の名前もコロコロ変わっているといます。

まだ、現在は、売電価格が40円代なのにこのような状況です。これから低くなってくるともつとそういうことが心配です。

そこでお聞きします。転売の報告義務はどうですか。役場はきちんと把握できるのでしょうか。そして、転売後も次の業者に契約を交わし場合は、きちんと引き継ぎができるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 平成25年に設置要綱、指導要綱を制定しまして、二十数件の5千平米以上の大型の事案が計画されて実施されています。現在までのところ、日出町においては事業計画を提出された後、権利譲渡が行われたような事業者については、該当事業者、1件もございません。

仮に、権利譲渡が行われた、供用開始中に、権利譲渡が行われた場合についても、当然ながら、譲渡先が事業者の責任もいろんな対策も含めて国の認定を当然引き継いで、責任も当然引き継ぐというふうに考えております。事業譲渡については。

それと、先ほどの補足になるんですけれども、町がいろんな部分で調査はできるかという質問については、一応、指導要綱上で立入調査の規定がございます。これについても、規定はあるんですけれども、一応、私有地というところ、個人の土地ですので、もし検査等調査に入る場合については、事業者の承諾を得れば調査が入るというふうに規定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 当然、承諾がなければ、立入検査もできないということになりますね。その周辺の汚染土が流れていたりという周辺の検査とか、今もうたくさん立っていますけれども、その周辺の土壌検査とか水質検査というのは、町が今もうやっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 先ほども申しましたように、現状では検査等を行っておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） やっていないということなんです、やはりこれからいろんな問

題が起きてくると思いますので、やはりこれからは町のほうで定期的に検査をすとか、そういうのもぜひともやっていただけたらと思います。

それから、調べていましたら、立て逃げの実態というものも出てきました。本当にパネル業者とか工事業者は、工事さえ始まればもうかるという仕組みになっているそうです。なので、早くしたい、早くさせたいというふうな思いがどんどん今の業者を見ていましたら、慌てている様子が大変見えてきます。本当にこういうことを見ていると、とてもじゃないですけど、やはり住民の人たちが不安を持って反対するのは、当たり前じゃないかなと思ってしまいます。

さて、このたび西部地区より出された嘆願書が審査会に上げられることを願っているんですが、日程等はわかりますでしょうか。もう決まりましたでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 県の審議会の日程等については、詳細の連絡等は受けておりません。一応、調べてみますと、定例開催じゃなくて不定期開催というところで審議会を開く日程になっておりますので、詳細についてはまだ存じておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まだ決まっていないということは、決まったら町のほうに連絡があるんですか。それも。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 先ほどの御質問なんですが、輪伐の関する経過の話でよろしいでしょうか。

○議員（4番 川辺由美子君） はい。そうです。

○農林水産課長（河野 一利君） 輪伐につきましては、流れにつきましては、今、県のほうに申請を出しておる段階です。この後、今回、この対象面積が10ヘクを超えるということでありますので、森林協議会というところに答申をすると、諮問して答申をされると。その後、許可になる、不許可になるかという形になるというふうにお聞きしております。

その後、もし許可が出た場合は、そのまま事業が流れていきまして、最終的には完了した後に、県のほうが、事業が完了した後、完了した後は県のほうが確認に行くという林地開発の流れになっております。

今の議員の御質問と、若干、すれ違うかもしれませんが、流れ的にはそういった形になっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） ということは、もう県の許可は答申、協議会で答申するということが今決まって、そのときには、じゃあ、審査会のほうから環境評価準備書というものを提出を求められると思うんですが、それはそれでよろしいんですかね。町に対する意見書を求められる、その回答を求められるというのがあると聞いたんですが、それでよろしいんですかね。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 大変濟いません。町のほうのは意見を求められる場につきましては、この答申を受けた後に、町のほうに意見書を求められるということで、最終的にはそれも踏まえて、全て県のほうで確認をするということでございます。

今の流れ的には、町のほうに開発に関する意見の照会がまだ届いておりませんので、何とも言えないんですけれども、県のほうからそういった照会があれば、町の意見をまとめて向こうのほうに意見照会を出すという流れになります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 私のほうがちょっと補足をさせていただきますと、議員、今御質問が環境評価整備書に関することとございました。この辺については、まだ県のほうにこの環境アセスの分で申請そのものがまだなされておられませんので、町に対しての意見書というところは、町としては今、今の段階ではお答えできないと。県にアセスの条例に基づいて申請がなされていない時点でこの分については、ちょっと意見書の件については答えられないということでございます。今、農林水産課長が回答したものは、この林地開発の事務上の意見書に関しての答弁でございますので、その辺お間違いのないようにお願いします。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） どっちがどう違うんですか。森林協議会が意見書の提出を日出町に求められますか。環境アセスとどう違う。わかりやすく説明してください。

○政策推進課長（木付 達朗君） 環境アセスの問題、環境アセスの基準書による意見書については、環境面に即して、太陽光も、太陽光はこの規定から従来外れておったんですけれども、平成30年1月だったと思います。県が条例を改正して、20ヘクタール以上の太陽光の自由契約については、アセスの届け出の義務づけを行ったところですよ。

この義務づけについても、条例が施行されるときに適用除外という項目の中で、過去に事業計画が認定された分については、強制的に届け出の義務を課すものではなくて、経過措置の中で努力義務の規定という内容になっているようです。条例を見ると、その分については、事業者のほうで県のほうにそのアセスの届け出、許可の申請はまだ行っていないということです。その中で、町の、届け出がなされて町に対して最終段階で意見書を求められるということになりますので、



その辺については、今、届け、県に申請が出ていない中で我々が答弁することはちょっと控えた  
いということです。

審議会とか、農林水産課長がもともと答弁したものは森林法に基づく、順序に基づく県の許認  
可における県の審議会、協議会ですか、についての答弁ですので、その辺二本立てがあることを  
ちょっと理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 二合わせのところから、そういうふうな二本立てでやっている  
ということなんですが、審議会で話が出されると思うんですけど、これについてはわからないんで  
すけれども、その審議会で話し合われたその許可が出たとか出ないとかそういう結果の通知は、  
住民とか日出町にはどういう形で来るんですか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

林地開発の関係の森林協議会というのを、諮問答申の結果等につきましては、直接、関係市町  
村には出さないということで、市町村等には通知は出さないということになっております。本課  
の県のほうに確認したところ、県のホームページの中で、この森林協議会の話した内容を公表す  
るということになっているようでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、県のホームページを見れば、見らないとわから  
ない。でも、このホームページはすぐ出るんですかね。結果、もう1カ月先に出るとかそういうわ  
けではなくて、ホームページなのですぐ結果は、確認はできるんですかね。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 地域的なものに関しまして、まだちょっと県のほうにはそこま  
で確認はしておりませんので、今ちょっと即答はできませんが、また確認をしておきたいと思  
います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） いろいろちょっと質問を、本当に答えにくい質問をして大変申し  
わけありません。

最後に、このことについて、町長さん、今回の西部地区の反対を受けて、反対署名嘆願書が出  
ているんですが、それについて見解をお願いしてもよろしいですか。

○議長（森 昭人君） 3番目の質問ということでいいんですか。

○議員（4番 川辺由美子君） はい。

○議長（森 昭人君） 準備書に対する意見について、どのように回答されましたか。この問題について、町長としてと。この質問でいいんですか。

○議員（4番 川辺由美子君） ああ。

○議長（森 昭人君） 通告の質問でいいんですか。

○議員（4番 川辺由美子君） 向こうから、県のほうから今来ていないのでたぶん、それは言えないと思うので、今の時点での町長さんのお考えをお聞きします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） この問題、全般を通してどう考えるかという御質問だと受けとめて、回答を申し上げます。

この件については、これまで2つの事業者が事業を計画して、地元の皆さんに説明をしてこられました。いずれの事業者に対しても地元の皆さんが建設反対を表明したということは、当該場所に太陽光発電施設を設置することにより発生する可能性のある諸問題に皆さんが不安を持っているということだと思っておりますし、規模が大きい事業ですので、そのことは一定の理解はできます。

一般質問通告書の中で、懸念事項御指摘をいただいておりますけれども、この中で水害、あるいは土砂災害に関するものについては、林地開発許可の審査の中で検討されて、対応事業者に掲示されるものというふうに思っております。また、そのほかの事項につきましては、事業者のほうで善処できる内容であるというふうに見守っております。

私としては、この事業は、地域に施設を設置して行うものでございますから、地域との関係は避けられないものでありますので、事業者には、地域の皆さんが納得するように丁寧な説明をお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私は、太陽光発電全てが悪いと言っているわけではありません。あんなに木を切り倒して自然破壊してまでメガソーラーを推進していくことにストップをかけたんです。私が今こうして立っているのも、627人の方々が私を支持してくださったからです。きっとそのほとんどの方たちは同じ気持ちじゃないかと思っています。これからもそんな方たちの気持ちを大切にしていきたい、そう思っています。町長さんを支持している人たちもきっと、もういいんじゃないと思っている人が多いではないでしょうか。目の前の財政も大事ですが、20年、30年後、私はもうこの世にはいませんが、ここにいらっしゃる課長さん、町長さんも

この席にはいらっしゃらないと思います。この席に座っているであろう次の世代の人たちに、人々、かわいい部下たちに、この負の遺産を残してよいものであろうかと私は疑問に感じます。もう私たち住民、後ろに皆さん来てくださっている住民は、役場の人、そして、町長さんしか頼る人はおりません。どうか事業者側の立場に立つんでなく、最後まで住民の立場に立った判断をしていただけることを切に願って、最後の質問に移ります。

近くに住んでいる方々から、遊歩道が剥がれて、穴が開いていて危ないという話を聞きました。

そこで、私もずっと歩いてみたんですが、本当に海風に当たりながらあそこを歩くの、本当に気持ちがいいです。そして、歩いてみて、いろんなことに気づきました。あそこの遊歩道はいつも中学生や小学生がランニングコースとして使っております。以前に、赤い砂を吹きつけて、接着剤で固めて、本当にできたときはとても格好よかった、素敵だったんだろうなと思いますが、潮水、潮風にさらされて、随分、剥げて、穴も大分開いておりましたし、それから、あそこに水路があるんですが、その水路にも赤い砂が詰まった状態になっております。やはりメンテナンスが大変だろうなと思います。どうか補修のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

歩いてみてトイレにも入ったんですけれども、洋式トイレがとても狭くて、私みたいなちっちゃい人間でもドアを閉めるともう身動きがとれなくて、どうやって脱いだらいいんだということをととても悩んで、横に座りながらしたんですけれども。そういうことで、ちょっとあれでは用を足せないのではないかなと思いますので、そこもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、運動器具がずっと並んでいるんですけれども、その横に看板みたいなのが立っていますが、真っ白で何を書いていたのかわからないんですが、よく見ると、どうも使い方、運動用具の使い方の説明を書いていたのではないかと思います。そのところのもよろしくお願ひしたいと思います。

できた当時は、松の苗を植えていて、小さいので密集して植えていたと思うんですが、今はもう本当にすごいことになっております。そこもきちんとしていただけるとと思いますので、どうかメンテナンスのほう、回ってみてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、川辺由美子議員の御質問にお答えいたします。

遊歩道の破損、特に穴の開いた箇所の補修等についてということでございますが、城下海岸の遊歩道は、城下公園から島山公園までの約2.4キロメートルを、平成2年度から平成13年度にかけて整備したものでございます。

今議員が申されました箇所につきましては、基本的には車が中に入れないという状況になっていると思いますが、その歩道部分につきましては、一部豆砂利の舗装がされておりました。現在もされておるんですが、当時の舗装の表層部分の豆砂利が、現在剥がれ落ちているところが多くな

っており、舗装のある所とない所と見栄えが悪い状態であります。完成以来、元どおりに復旧することはせず、定期的に剥がれ落ちた豆砂利については、改修しながら維持管理に努めているところでございます。実際、海岸、今、豆砂利が敷いている所につきましては、大分県の海岸の敷地の上を利用させていただいていると。兼用させていただいていると御理解いただければと思います。今後の管理につきましても、大分県と協議をしながら、できれば、もう残っている表層部分の豆砂利を全て剥ぎ取る方向で行っていきたいと考えております。ただ、県の施設なものですから、機械等が入ってできるかどうかはわかりませんが、少しでも段差のないような遊歩道にしていきたいと考えております。

合わせて、よろしいでしょうか。

続きまして、使いにくい洋式トイレということでございましたので、海岸に3カ所ございますトイレを確認させていただいたところ、日出中学校から下がったトイレの所の部分の便器のほうを、私も確認させていただきまして、議員が言われましたように、立ち上がると10センチぐらいの所に、もう、すぐ、ドアがきてました。確かに、使いづらかったです。原因を調べますと、もともと和式のトイレだったんです。それを便器だけ洋式にかえているものですから、形としては、その前の部分が非常に狭かったということでございます。今後の検討としましては、この部分についての間仕切り部分を前に出すことによって改善はできると思いますが、ほかの所も同じ時期に洋式トイレにかえた所がございますので、その部分も含めて調査させていただいて、修繕の予算等もございますが、その中で運用できれば迅速に対応したいと思っております。

続きまして、運動遊具につきましても、私も確認いたしまして、実際、プレートがよく見えなくなっておりました。早速ですが、メーカーのほうに問い合わせをさせていただきまして、書いている部分の内容を調査して、看板の表示を行うことで正しく利用をしてもらおうと考えております。

続きまして、松林の剪定につきましても、毎年ではございませんが、2年おきに、松林の剪定については行うようにしております。その時に、高さ2メートル程度で、歩道のほうでウォーキングの方とかが頭を打たないような程度で剪定をしておるんですが、去年はしておりません。ですから、2年になることしについては、再度、調査しまして対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 早速、見に行ってください対応してくださるということで、とても安心いたしました。これからも、どうかよろしく願いいたします。これで質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩をいたします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、老人クラブの活動の支援体制について質問をいたします。この件に関しましては、同僚議員からも質問がありましたので、最初の質問であるクラブの数につきましては重複いたしますので割愛させていただきたいと思います。

さて、先ほどもありました。また、先日、いただいた資料によりますと、日出町の65歳以上の高齢者の数は8,503人で、高齢化率は29.9%となっています。平成23年からは123.5%の増加率となっていることを鑑みると、これからも高齢者はふえていくことが予想されます。

本年7月30日に、厚労省が発表した2018年の日本人の平均寿命は、男性が81.25歳、女性が87.32歳で、どちらも過去最高を更新し続けています。もちろん、平均寿命の延伸だけがいいわけではなく、高齢者の方が、住みなれた家や地域において、健康で生きがいを持って生活できるための地域包括ケアシステムも構築から進化、充実を図らなければなりません。社会と関わりを持ち、仲間との会話や交流を楽しむことも大変重要であると思います。このようなことから、老人クラブの存在は欠かせないものであると感じますが、残念ながら、活動休止や解散をするクラブが増加しているのが現状であります。それぞれにさまざまな要因はあるかとは思いますが、担当課として、それぞれの内情の把握はできているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 御質問にお答えいたします。

29年度に2クラブ、30年度には2クラブと、2年続けて活動休止、解散が続いております。それぞれが、個別の具体的な理由というのは把握はしておりませんが、基本的には、老人クラブ活動休止の原因につきましては、やはり、先ほども申しましたけれども、会長や役員の後継者がいないこと。新規に加入することが少なくなっていることで、また、会員が高齢化してい

く中で、行事の実施していくことへの負担感の増大等が主な原因であると把握しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） それぞれの個別に状況を把握しないと、なぜ解散をするのか、活動を休止をするのかという原因がわからないと思います。行政として、どう、解散することを捉えているのか。もう仕方がないと思っているのか。先ほどの質問と重複するかもしれませんが、どういうふうに捉えているのかをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 老人クラブは、高齢者が生きがいを持って、健康で安心して日常生活を送っていただくためには、仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり。そして、見守りをはじめとする支え合い、助け合いが重要であります。その担い手であります老人クラブの継続というのは、非常に重要な課題であると考えております。福祉対策課といたしましても、支援することは必要だとは考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 解散をする。または、活動休止をする個別の事情を把握しない理由は为什么呢。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） これまで把握してこなかった理由、個別には把握しておりませんが、先日、アンケート等を平成30年に行ったんですけれども、そういったことで、アンケート等の結果等から、ある程度のことは把握できておりましたので、個別に、今回、お聞きすることはしていませんでしたけれども、具体的な事情等は知っておく必要はあると思いますので、また、今後、確認はしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 老人クラブは60歳以上の方ならどなたでも加入ができるようですが、私も60歳になったら入ろうと思っています。あと、もう何年かあとですけど。ですけど、今の60歳はまだまだお若いんです。まだ、現役で仕事をされている方もたくさんいらっしゃいますので、なかなか、老人クラブという名前自体にもそぐわないといいますか、抵抗感のある方もいらっしゃるのかなというふうには思っております。

ちなみに、私の地元では、老人クラブではなくて個別の名前をつけて活動しております。そして、会員増員のために一生懸命努力をされているというというクラブでありますけども。また、

老人クラブの歴史をさかのぼってみますと、戦後、荒廃した社会において、老後の幸せはみずからの手で開こうと。老後の問題に関心を寄せる人々に呼びかけ、全国各地で次々に老人クラブが結成されていったという、そういった背景があるようです。昭和20年代のお話ですので、現在とは比較にならない社会的背景があるのは明らかですけれども、減少しているとは言えクラブは存続しているわけですから、その残っている、活動されている方たちは誇りを持って活動に取り組んでいる方がいるわけです。そこで、お聞きをいたしますけれども、この歴史のある老人クラブの果たす役割とは何であるとお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 老人クラブの果たす役割ということですがけれども、重ねてになりますけれども、高齢者が生きがいを持って、安心して暮らしていくための仲間づくり、健康づくり、また、知識や経験を生かした社会活動の取り組み、地域での見守り、支え合い、助け合い活動などであると考えております。少子高齢化によりまして、高齢者世帯、独居世帯がふえており、今後も増加することが予想されます。人と人とのつながりも希薄化しております。健康づくり活動では、グランドゴルフやゲートボールをすることで仲間ができ、生きがいができ、健康で楽しい生活の一助になっていると考えております。また、老人クラブと小学生など、子供たちの触れ合う3世代交流など、若い世代との交流で経験と知識を伝えるよい機会にもつながっております。また、友愛訪問活動では、1人暮らしの高齢者などを訪問することで、地域で安心して暮らせる見守り活動として重要な役割も担っていると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、たくさん言っていただきましたけれども、老人クラブの会員さんそれぞれに、そういう果たす役割はたくさんあるわけですね。その果たす役割を自覚していただいて、積極的に楽しく活動をされている会員さんもたくさんいるわけで、きのう、同僚議員の一般質問の中で、教員の働き改革という点で、地域でできることの1つとして、老人クラブの方に登下校の見守りをお願いするというふうな回答もありましたように、そうした活動を積極的にされている方もいらっしゃることを踏まえると、そうした減少をしていく、または、活動を休止をするクラブがあるということに対して、やはり、行政も危機感をしっかりと持たないといけないと、私は思います。

町長、この点について、先ほども答弁を同僚議員にさせていただいておりましたけれども、こうやって年々減少していく老人クラブの現状については、どうお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 老人クラブが減少していくことについて、どう思うかということですが

ども、先ほど申し上げたことと特にかわるわけではありませんけども、かつては、友愛訪問等でお互いの安否確認というか、見守り活動をすごいされてきた。最近では、子供たちの登下校の見守りといった形で。大きな役割を果たしていただいている。そういった老人クラブが減っていくと、やっぱり寂しいことですし、できれば、老人クラブは存続していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 存続していただきたいという気持ちはみんな持ってはいるんですけども、それに対して、具体的な施策を打たないと、これは、もう、減少に歯どめがかからないのではないのかなというふうな危機感を持っております。

第5次日出町総合計画の中にも、健やかで安らかに暮らせる町をつくるという基本政策があります。内容の中を申しますけども、民生委員、児童委員とともに、老人クラブなどの関係者が緩やかな見守りを行うことで、住民が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるように見守りネットワークの構築を図り、孤立者ゼロの地域社会を目指しますとあります。ここにしっかりと、老人クラブという名称が出てまいります。

役割もしっかり与えられているわけですが、また、目標指標について、老人クラブの活動は総合計画策定当時の平成27年当時は、クラブ数は52でした。現在が48です。中間目標が54、最終目標は55となっています。毎年、減り続ける中で、活動休止も含めてですが、今のままでは、この目標指標への到達は非常に難しいと、私は考えます。当初予算では、老人クラブ育成補助金として260万5千円が計上されています。支援と言え、補助金や助成金となるのですが、町として、クラブ存続できるための何か支援は考えていますか。考えているとしたら、どのような支援を行うのか教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

先ほど来、申し上げておりますように、老人クラブは非常に地域をつくる担い手でありますので、支援は必要であると考えております。現在、老人クラブの支援といたしまして、老人クラブを活性化することで、未加入者の加入促進を図るため、既存の補助金とは別に、老人クラブ活性化事業として年間2万5千円を補助することで、魅力ある老人クラブ活動が展開されるように取り組んでおります。また、事務的負担を軽減するために、平成29年度より、日出町社会福祉協議会に事務局を担っていただき、書類の作成や業務援助を行っているところです。

また、老人クラブには限りませんが、あと、グランドゴルフやゲートボール等の用具の貸し出し等も行っております。また、老人クラブの活動が充実して継続していくために、事務



局である社会福祉協議会と連携等取りながら、自治区や子供会、関係団体等とも連携しながら、協力しながら、老人クラブ会員が体力的、精神的、金銭的な負担を感じるものがなく活動できるよう、必要な支援を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 補助金、助成金を支援をしていただいておりますけれども、それだけでは、実際には、クラブは減少しているわけです。今のままでは、クラブの存続は、もう非常に厳しい状況にあるわけで、先ほど、それぞれの個別の内情は把握してないとのことでしたけれども、本当の理由というか、そういうものがきちんとわからないことには、これに歯どめはかからないと思います。

もし、高齢化であるとか、役員になり手がなくなるとか、そういったことで片づけるのであれば、それは、もうクラブ自体の問題になってくると思います。そこに行政がどのような形でかかわっていくというか。町は、クラブをどうしたいのか。減っていくんだから仕方がないでしょうということなのか。それとも、第5次総合計画に掲げたように、きちんとした目標を達成するための何かを行うのか。そのへんの考えはいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えします。

先ほど、個別の、今回の2件に関しては、内情は把握していないと言いましたけれども、先ほども申しましたけれども、アンケート等の結果からも、やはり、原因として大きいのは、やはり、役員不足と、あと、若い方の加入が減っているということが一番大きなところであることは間違いないと考えておりますので、その役員の負担等の軽減策ですとか、あと、リーダー研修等を行って、役員等のあり方等勉強していただいて、リーダーの負担を減らしていただくですとか、あと、また、若い方々に入ってもらえるような楽しいクラブ運営についての助言ですとか、そういったことについて、事務局である社会福祉協議会等とも協力をしながら、支援をしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 活動の中身が、ちょっと日帰りの旅行に行ったりとか、1泊で旅行に行ったりとか、クラブによっていろんな活動のあり方はあるかと思います。そういう活動をするには、確かに、こういった補助金、助成金というのは必要でありますし、会費だけでは賅えるものではないということは重々承知しております。

高齢者がふえる割には会に入る方が少ないというのは、どこか矛盾しているのかなというふう

には思うんですけども、活動のあり方。また、先ほどおっしゃった役員の方の負担軽減について、また、しっかり、何か援助、支援ができることを考えていって、先ほども楽しい会の援助という企画等もありましたけども、そういうふうなことも、しっかりとやっていっていただきたいと思います。第5次総合計画との整合性です。このままでは減り続けますけども、本当に中間目標、また、最終目標に達成するという整合性は取れるのかどうか、町長にお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現状型の目標との整合性というのは、ちょっと、私も理解しにくいんですけども、目標に向かって努力していくしかないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今のままで、目標に向かって達成できますかとお聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 非常に厳しい状況に追い込まれているということは言えると思います。以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 町長として、どういう方針で、この老人クラブとかかわっていくのか。町長の指揮で、言い方は悪かったです。行政が、町が、どういう形で存続に対してかわっていくのか。老人クラブと向き合っていくのかを、町長の考えを教えてください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 担当課長もつぶさに、まだ調査してないということですから、その調査の内容を聞いて考えていきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 一生懸命、活動をされています。生きがいを持って暮らせる日出町になるために、また、町長のリーダーシップでしっかりと内容を精査していただいて、存続または、数の上昇に向けて取り組んでいっていただきたいと切に願っております。

続きまして、新生児聴覚スクリーニングの実施状況についてお伺いをいたします。

新生児の聴覚障がい、1千人に1人から2人。これは生まれつき、割合でいるとされていますが、出産直後の早期発見と、その後の早期療養により、音声言語の発達までの影響を最小限に抑えられると言われております。早く発見して、補聴器を利用し、装用し、早く聞く力や話す力をつける練習、早期療育ができると、それだけ、話をする力やコミュニケーション能力を高くすることができると言われております。また、3歳までに人工内耳手術を受ければ、100%聞こえるようになるとも言われております。そこで、重要となる新生児聴覚スクリーニングは、先天

性難聴の早期発見に有効として国が推奨していますが、検査を受けるかどうかは、これは任意になるのだと思います。日出町の新生児は、町外の医療機関で生まれるわけですが、この聴覚スクリーニングの実施状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

新生児の聴覚スクリーニング検査は、生後間もない赤ちゃんの耳の聞こえを調べる検査でございまして、平成30年度から、大分県内全市町村で公費負担により実施いたしております。日出町におきましても、母子健康手帳交付時に、妊婦健診の受診票と合わせて聴覚検査の受診票を交付しており、産科病院や分娩施設において、おおむね生後3日以内の新生児に実施しており、昨年度の対象者224人全員が検査を受けております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございます。これで、ひとつ安心をいたしましたけれども、これ、検査を受けるのに、たしか、5千円ぐらい費用がかかると。任意ですので、いう話でしたけれども、この公費助成を望む他県もたくさんあると聞いております。大分県子育て満足度日本一を目指す広瀬知事の施策でしょうが、大変ありがたいと思っています。

検査の方法は、音を聞かせて、内耳から反射して戻ってきた音を多角的に検査するものと、音を聞いた時の脳波を解析して音が聞こえているかを多角的に検査する。2種類あるようなんですが、どちらも、恐らく、新生児が寝ている間に、約10間ぐらいの検査だというふうに聞きました。聞こえに問題があった場合、どのような対応を行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 聞こえに問題があった場合でございますが、先ほど、議員もおっしゃられましたように、早期に適切な支援を行うことで、言語機能を向上させ、生活の質を高めることができます。そのため、新生児聴覚スクリーニング検査の実施により、要検査となった場合は、退院前に産科病院や分娩施設にて再検査を実施いたします。再度、要検査となった場合は、病院の紹介状により専門機関の受診となりますが、受診されない保護者には、遅くとも生後3カ月ごろまでに精密検査を受けられるよう保健師が勧奨をしており、また、専門的な相談窓口や療育につながるようサポートいたしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、サポート体制は万全であるというふうに認識してよいですかね。はい、ありがとうございます。軽度な難聴なら補聴器で対応、重度な難聴なら人工内耳

の手術での対応となるようですけれども、やはり、これは検査のタイミングが重要だと思っております。先ほども申しましたけれども、早期発見をすることで、早期治療、早期療育ができるということでもありますので、それによって聞こえにつながり、音のある世界を感じることができるということでもあります。

新生児の段階で問題がなかったか。あるいは、判断できなかった場合でも、もしかしたら、成長過程で聞こえに問題が出てくるかもしれません。大事なことは、次の検査のタイミングだと思っております。早期治療、療育の観点から乳幼児検診などで、3歳までに、再度、検査を受ける機会がありますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 新生児期に問題はなくても、生後の成長過程で起こるおたふく風邪や中耳炎による聴覚障がいや進行性聴覚障がいを発見するために、乳幼児検診、1歳半検診、3歳児検診におきまして聴覚検査を実施し、早期発見に努めております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございます。3歳までに人工内耳の手術を受ければ100%聞こえるようになるということですので、早期発見、治療等進めていただきたいと思います。ここで、少し、耳の構造について、もう、皆さん、眠たいかもしれませんが、日本耳鼻咽喉科学会のホームページから引用させていただきますけれども、耳の構造。耳の入り口には外耳道があり、奥に鼓膜があります。鼓膜の中は中耳、さらに、奥には内耳と呼ばれる組織があります。内耳には、音を聞くための蝸牛、かたつむりのような形をしているんですが、蝸牛と体の平衡感覚を司る前庭、半規管と呼ばれる部位があります。

鼓膜に入った音を蝸牛に有効に伝えるために、中耳には耳小骨と呼ばれる小さな骨が3つあり、鼓膜と蝸牛との橋渡しをしています。外耳道から入った音は鼓膜を振動させ、耳小骨を通して蝸牛に伝わります。蝸牛には、コルーチキと呼ばれる重要な器官があり、有毛細胞と呼ばれる感覚細胞があります。音の振動が蝸牛に伝わり、蝸牛の有毛細胞に機械的な刺激が加わると、細胞が興奮して電気信号に変換されます。この信号は聴神経へ伝わり、さらに、脳へ伝えられて音や声として認識されます。この役割をするのが、人工内耳であります。近年では、人工内耳の低年齢化も進んできているようですけれども、この人工内耳について広く周知されているかどうか教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 今、議員さんから御説明がありましたように、人工内耳の、それに必要な人工内耳体外装置というのがありますが、それにつきまして、福祉対策課のほうで給

付のほうを行っておりますので、福祉対策課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現在のところ、人工内耳についての周知については、広く周知は行ってはおりません。聞こえについて何らかの問題があった場合には、専門の病院で詳細な検査をしたのち、まず、補聴器の使用の検討に入りまして、補聴器を使用し、その効果は見られなかった場合に、医師から人工内耳の提案を受けることとなります。ですから、人工内耳の提案を受けたあとにということになりますので、日出町では人工内耳体外装置と人工内耳用電池を対象者のほうに給付しておりますので、今後も病院のほうと連絡を取りながら行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございます。たとえ、障がいがあったとしても、早期発見、早期治療、療育で改善に向かうことも可能でありますので、この聴覚障がいについても、人工内耳で聞こえ、取り戻すということが可能であることから、どのような形で周知をするかですけど、病院と連携を取りながら、していただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。子ども食堂についてお聞きをいたします。

子ども食堂は、全国に、今は、もう約3,007カ所展開されているといいます。子ども食堂は、もう言わずとも知れてますけども、地域住民や自治体が主体となり、無料、または、低料金で子どもたちに食事を提供することを目的としていましたが、近年では、どの世代でも行くことができる地域住民のコミュニケーションの場としているところも多くあるようです。共働き家庭や就業形態の多様化により子どもだけで食事をする家庭もふえてきました。また、核家族化により1人暮らしの高齢者も多くなってきたと思います。

以前、子ども食堂を立ち上げてはと、私も一般質問をいたしました。また、同僚議員からも、子どもに限定せず、みんなの食堂という形ではどうかとの一般質問もありました。その後、任意団体によりまして、子ども食堂を始めている団体があるというふうにお聞きをしておりますが、どのような形態で活動をしているのかお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、日出町では、3カ所で子ども食堂を実施いたしております。活動形態はそれぞれですが、日出町女性団体連絡協議会が実施するふれあい食堂にここには、6月から毎月1回、子ども食堂を開催しております。対象者は、開催地区の小学生と65歳以上の方で、定員は30名、食事代は200円となっております。豊岡のたんぼぼ食堂では、毎月第2、第4水曜日と長期休暇中の一定期間に子ども食堂を開催いたしております。対象者は、小学生で定員は30名、食事代は100円となっております。また、今年度8月から大分県湊泉寮におきまして、子ども食堂ふら

っとホームが開設されました。対象者は、日出町の小中学生で、定員は10名、食事代は無料となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございます。たくさん活動していただいているんですけども、1つ、お聞きをします。ふれあいにここです。女性団体連絡協議会がやっているのは、各地区の公民館を順番にという解釈でよかったですか。

子ども食堂の開催に当たって、非常にボランティア精神がないと、これはきっとできないことだと思います。本当に、頭の下がる思いなんですけど、食材の調達が一番大変ないじゃないかなというふうに思っております。利用料金が、今お聞きしましたとおり100円もしくは無料、200円ということで、利益を上げられるような事業ではないので、食材の調達というものが非常に大丈夫なのかなというふうに、負担になっているのではないかなというふうに心配をすることなんですけど、食材の調達というのはどのようにしているか、把握はしてらっしゃいますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子ども食堂を運営するに当たりまして、食材の調達は重要な課題であり、各子ども食堂において創意工夫していると思います。大分県社会福祉協議会のフードバンクを利用している団体もあると聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） フードバンクを使っただけだと一番いいのかなというふうに、私も感じました。というのが、できるのかなというふうに思った点もあったんですけど、フードバンク、社協さんが窓口ですけども、県のフードバンクの窓口になっておられるので、その目的といったら変なんですけど、もともとフードバンクというのは、そういう子ども食堂とか、そういうところに使っただけのように開設をしたものであるもので、一旦、県に納めて、それから、また、町にという、そんな面倒くさいことはないだろうとは思っていたんですけど、フードバンクの活用というのができるんですね。それではありがたい。

あと、一番問題なのが、生鮮食品のお肉とか、魚は、もう、購入をしないと、なかなか調達ができないものなのかなというふうには思っています。あと、野菜などは、農家の方、もしくは、JAさんとかと御協力をして調達をするということは可能なんではないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それぞれの子ども食堂さんを運営するに当たりまして、それぞれの方法をとっておられるようであります。中には、これは、先日、別府市のほうで子ども食

堂のネットワーク協議会というのがありましたので、私も参加させていただいたんですけれども、そこには、企業とか、農家から商品として出荷できない野菜や果物を無料でいただいたりとか、善意の寄附で個人の方からいただいたりとか、そういったこともしていると聞いております。

日出町の場合は、なかなか、農協からというわけには、まだ、いってないと思いますけれども、先日、見えられた日出町の子ども食堂さんも、そのへんのお話を聞いて、今後、そのへんのこと、ぜひ、活動の中で取り組みたいと、そうおっしゃられておりました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 活動の支援、子ども食堂に対する支援。立ち上げの時には補助金があったかと思えますけれども、1度、活動を始めてしまうと、お金のことが、やっぱり。一番大変なのかなと思うんですけども、そういった食材の調達の方法ですとか、役場ができる、担当課としてできる支援というのは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 日出町では、平成30年度に、子どもの居場所づくり推進事業を創設いたしまして、子ども食堂の運営支援といたしまして、開設準備費、機能強化費及び事業運営費の助成ができるように取り組みました。平成30年度実績につきましては、1カ所に5万円の助成をしております。今後、子ども食堂が新たな開設や安定的な運営ができるよう、行政といたしましても、できる限りの支援に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 開設の時の補助金は、先ほども言いましたけど、非常にありがたいくて、何を始めるにも、やはり、資金というものがようになります。今言う、ほかの支援というのが、先ほど、課長がおっしゃっていただいた農協さんとの橋渡しですとか、食材の調達の方法とか、そういうお金はかからなくても、お金を使わなくてもできる支援というのが、必ずあると思いますので、そのへんの支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以前、質問をした時に、町長が御答弁いただいたのが、どのぐらいのニーズがあるかを調査してというふうに、私が子ども食堂を立ち上げてはと言った時に、どのぐらいのニーズがあるかというふうな御答弁をいただいたことを、私はずっと覚えていますが、こういう事業はニーズがあつてするものではなくてと、私は思っているんですけど、今の現状を見ていただいて、町長、この子ども食堂に関しての御感想はいかがでしようか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） あれは、もう3年前になると思ひますけども、あのころ、子ども食堂の

話が、子どもの貧困と絡んで出ていたと認識しています。私も、そのへん、町長で、子ども食堂ということを考えておりましたから、どの地域に、どういったニーズがあるのかなというところが、私もこの仕事につく前から思っていたところです。子ども食堂に対する考え方が、あれから、私はかわってきたように思います。ふれあい食堂にここが開設する時も、世代間交流といったようなことを打ち出しておられたというふうに思います。

そういったことから、こういった考え方もあるんだなというところで、あの当時、議員にニーズの話をした時とは状況もかわっておりますし、私もいろいろ知識を得る中で考え方がかわってきたというところがあります。世代間交流といったような、いろんな、あるいは、子どもの居場所づくりとか、そういった形にかわってきて、それなりに社会的なニーズが出てきているんだろうなというふうには思っています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 確かに、同僚議員が一般質問でも言っていましたけども、世代を超えた。今、町長がおっしゃるとおりです。子どもに限らず各世代の方たちの交流、誰が来てもいいよという、そういった食堂が居場所づくりができるのが理想的なのかなというふうに思っております。

町長の認識が子ども食堂に対して同じ思いになっていただけたことが、きょうの一般質問の収穫です。ありがとうございました。これで質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、これにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後3時45分散会

---